

# I 大学の理念・目的および学部・研究科の

## 使命・目的・教育目標

### 1. 大学の理念・目的

#### (理念・目的等)

東洋大学は、明治 20 (1887) 年、哲学者井上円了により開設された「哲学館」という「哲学専修」の専門学校が前身であり、平成 24 (2012) 年には創立 125 周年を迎える。

井上円了は、哲学館開設に先立ち、「哲学館開設ノ旨趣」を雑誌に掲載する等を通して発表し、自身の構想と意図を広く一般に訴えた。その内容は、哲学の意味と重要性を述べ、哲学館創立の目的に及んでいるが、要約すれば、次のようである。

文明の発達は主として知力の発達によっている。知力の発達を促すものは教育という方法であり、高等な知力を得るためにはそれに相応する学問を用いなければならない。その学問とは哲学である。哲学は万物の原理を探り、その原則を定める学問で、いわば理学から工芸にいたるすべての学問世界の中央政府にして、万学を統括する学問である。しかし、哲学を専門に教授しているのは帝国大学だけであり、翻訳書が多く出ているとはいっても、それを読んだだけで原文の真意を理解することはむずかしい。そこで、それぞれの分野の学士と相談して、哲学専修の一館を創立し、これを哲学館と称することにする。ここでは大学の課程に進むだけの資力のない人（余資なき者）ならびに原書を読みこなせるようになるだけの時間的余裕のない人（優暇なき者）のために哲学を速く学べるようにし、1 年ないしは 3 年で論理学、心理学、倫理学、審美学、社会学、宗教学、教育学、哲学、東洋諸学などを教授する。哲学館の教育が成功すれば、社会、国家に利益をもたらし、文明進歩の一大補助となるであろう。

哲学は、「万物の原理を探り、その原則を定める学問」であり、それは観念的、演繹的な哲学ではなく、事実と実証に基づく哲学であるという点を強調したものである。

さらに、哲学館の開館式で井上円了は、「哲学館は哲学を教授するが、その目的は哲学者の養成ではなく、哲学を学ぶことにある。」と述べており、井上円了のいう哲学とは、哲学を学ぶことは、思想や精神を練磨する術であり、「ものの見方、考え方の基礎」を身に付け、他に応用する能力を身に付けることを目的とするものであった。この井上円了の建学の志は、「諸学の基礎は哲学にあり」と表現され、約 120 年余りの間、東洋大学の基本理念として現在まで受け継がれてきている。

また、井上円了は哲学館開設の翌年の欧米視察後に、各国の教育の実情に接し、哲学館の改良の方針を発表し、知識教育だけでなく、人間性を高める教育（徳育教育）の重要性

を訴え、「知徳兼全の人を養成すること」を哲学館の目標の一つとした。

その後、校舎の倒壊・火災や哲学館事件など苦難の道乗り越え、明治 36（1903）年に哲学館の新しい教育方針とし、「独立自活の精神に基づいて、実力主義をとること」を掲げ、同年、哲学館は「私立哲学館大学」と改称し、専門学校令による設置が認可された。

東洋大学は「諸学の基礎は哲学にあり」の理念や井上円了の目指した「知徳兼全な人材の養成」「独立自活の精神に基づく実力主義の教育」を継承し、学則第 2 条に定める「本学は、創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、東西学術の理論及び応用を教授し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為な人材を養成すること」を目的としている。

少子化による 18 歳人口の減少・入学定員割れ、国立大学の法人化・活性化等競争的環境への対応、特色ある優れた教育・研究の展開、社会への説明責任と評価システムへの対応等私立大学を取り巻く社会的環境の著しい変化の中で、社会のニーズに応える教育・研究活動を推進していくために、本学は大学の理念・目的・教育目標の検証を行い、平成 16 年 12 月に「東洋大学の中期目標・中期計画」を発表し、創立者井上円了の志を現在の社会において具現化するために、5 つの目標を設定した。

目標 1 独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する

1) 「独立自活」という言葉は井上円了が哲学館の教育目標として掲げた言葉である。複雑、多様化する現代社会の中で、この精神はますます重要になってきているともいえる。自らの哲学を持ち、自ら考え、自ら立ち、自ら動く、行動の原点としての独立自活の精神を養うべく、挑戦する実感を経験することができるよう取り組む教育を展開していく。

2) 「知徳兼全」という教育目標も、井上円了が哲学館の教育改革の目標として掲げた言葉である。この「知徳兼全」な人材の育成という課題は今日もまた、持続可能な発展が求められる地球社会において強く求められている。本大学は、知力とともに徳力を兼ね備えた若人を育成するため、考える力の涵養、知力を鍛えるため基礎教育（知識と技能）の充実、徳力の充実のための倫理観や職業倫理を徹底する教育を組み立てていく。

目標 2 総合大学の利点を活かす、良質の教育を行う

東洋大学は文系、社会科学系、工学・バイオ系の 9 学部を有し、東京都、埼玉県、群馬県の 3 都県に 4 つのキャンパスを有する総合大学である。本大学ではその複数の学問分野とキャンパスを有する総合大学の特徴を活かすべく、全 9 学部の全学生が横断的に履修できる科目の整備を進めることで、他にはない特色ある教育プログラムの形成を目指している。

大学で学ぶことの目的は、単に専門知識を学ぶだけでなく、広く教養を学び「ものの見方、考え方」身に付けることにもある。そのために、東洋大学は次のような目標を掲げ全学部の学生が共通に学んでいける環境を用意している。

・「全学総合科目で『共生学』を学ぼう」

- ・「TOEFL 高得点を目指そう」
- ・「キャリア形成を考えるための特別講演会を聴こう」
- ・「教養的科目で幅広い基礎的学力・素養を育てよう」
- ・「4 キャンパス相互履修の実現」

### 目標 3 高水準、かつ特色ある研究拠点となる

現在、文部科学省から研究を高度化するための補助金に採択されている研究プロジェクトは、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの研究プロジェクトが 21 世紀 COE プログラムに採択されているのをはじめ、私立大学学術研究高度化推進事業として文部科学省補助金の支援を受ける研究プロジェクトを合わせると全部で 10 件を数えるまでになっている。東洋大学は、今後も研究所、研究センターの活動をこれまで以上に活性化し、高水準の特色ある研究拠点たるべく、前進する。

また、本大学は大学院の拡充を推進しており、平成 17 年度から工学研究科は 6 専攻制から 4 専攻制に再編し融合領域教育研究活動が行いやすくするとともに、平成 18 年度からは高度専門職業人養成を目的とする経済学研究科公民連携専攻、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻が誕生した。同じく平成 18 年度には、社会学部、大学院社会学研究科とライフデザイン学部が協力して新しい社会福祉の総合的教育研究の構築を目指す福祉社会デザイン研究科を設置した。まさに総合大学のメリットを活かした拡充であろうと考えている。

今後は、新分野への展開や、国際化の進展を進めるとともに、社会の要請に創造的に応える活動を積極的に展開していく。創立者井上円了のいう進取の精神に則り、研究の領域においても世界のフロントランナーとなるべく、新たな境地を開いていく。

### 目標 4 社会の要請に創造的に応える

産学連携の強化はもちろんのこと、地域との連携強化・拡大についても東洋大学は創立以来、積極的にアプローチしている。

近年では平成 17 年 2 月、国連 NPO の ICCC (International Council for Caring Communities Inc. ニューヨーク) が主催する国際学生設計コンペにおいて、工学部建築学科 3 年生主体のグループが提案した「山古志村復興物語」が日本人学生初の団体最優秀賞を受賞するという栄誉に輝いた。

また平成 17 年の夏季休暇、平成 18 年の春季休暇に実施した長岡市の旧山古志村地域の震災復興支援のボランティア活動に、東洋大学の学生が非常に積極的に参加している。参加した学生の心のこもった手助けが、ともすると消極的になりがちな被災者の方々の気持ちを奮い立たせ、復興への一步を踏み出すきっかけになってくれたとの感謝の気持ちが届けられているが、今後も社会や地域が必要としているものに対して、「東洋大学だからこそ行えること」を積極的に継続して展開していく。

### 目標 5 大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営を行う

- 1) 学生満足度の高い大学を目指すため、学生の視点に立つ組織の整備を行い、教員の活動を学生の見えるところへ戻す実践を通し、暖かさの感じられる大学を目指す。
- 2) 開かれた大学への方策として、社会や地域、さらには世界に開かれた大学として確固たる地位を築くことを目指す。
- 3) 定期的に全学プレゼンテーションを開催し、学長、全学部、全大学院研究科等がそれぞれの「中期目標・中期計画」及びその進捗状況を発表、質疑応答することで、東洋大学全体で情報を共有し共通理解を図る。
- 4) 教員の教育能力を高めるために、学部でのFD（ファカルティ・デベロップメント）の試行の積極的支援及び公開研究会の開催、教員評価の実施とフィードバックシステムの工夫の検討。

以上のように、大学の理念を現代の社会において具現化するために掲げた5つの目標の達成に向けて教育研究活動を不断に検証し、その充実・向上に努め、大学の使命である学問の自由を尊重し、高度の教育及び学術研究の中心機関として、有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造と活用、学術文化の継承と発展等を通して、学問の進歩と社会の発展に貢献することを目指している。

東洋大学が目指す人材養成の目的は、学則に定める「東西学術の理論及び応用について、深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為な人材を養成すること」にあるが、それを踏まえ、上記目標1に掲げた「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」ことを現代における人材養成の目的とし、挑戦する実感を体験することができるよう取り組む教育、考える力の涵養、知力を鍛えるための基礎教育の充実、徳力の充実のための倫理観や職業倫理を徹底する教育に反映させていく。

本学の掲げる理念・目的・教育目標、人材養成の目標は、井上円了の建学の精神を継承するものであるが、人間性が問われる現代において、この精神は有効なものと確信する。

東洋大学の理念・目的・教育目標は、本学のホームページを通して社会一般の人々にも広く公開している。学生には、入学式における学長スピーチ、新入生全員への『井上円了の教育理念』の配付及び各学部・大学院研究科の新入生オリエンテーションで学部・研究科の理念・目的・教育目標と併せ、周知を図っている。また、教職員には毎年開催される全学プレゼンテーションで周知徹底を図り、共通理解を深めている。

本学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」の「哲学」は、一般に知られているところであるが、しかし、創立者の教えである「哲学することの重要性」の意味は一般的には、あまり理解されていない。「知徳兼全」、「独立自活の精神」についても、大学の目標と定め、公開してからの期間が短いため、受験生を含む社会一般の人々や学生によく知られているとは言い難い。現在、本学が行っているホームページ等による周知方法は今後も有効であり、現代の情報化社会においては、瞬時にして情報が得られるホームページによる情報公開が一般化し、その影響力も大きいことから、ホームページ等のより一層の充実を図り、理念・目的・教育目標の徹底を図る。

### （理念・目的等の検証）

東洋大学の理念・目的・教育目標の検証は、学長のリーダーシップのもと、学長スタッフである学長室会議（学長、副学長、教務部長、学生部長、教務部事務部長、学長室長で構成）で原案を作成し、これを学部長会議や学部長懇談会において協議、検討し、その検討結果を踏まえて学長が取りまとめ、全学プレゼンテーションで学長が発表し、合意を形成していくという手順を経ている。この間、学長と学部長会議等の間では修正・再提案等複数回の往復を経るなど、さまざまな視点から検証作業がなされる。

また、平成 16 年 7 月には東洋大学が行う教育研究活動のための独自の目標・計画を策定、評価し、本学の教育研究水準の継続的な向上を図り、その教育研究の推進並びに社会的使命の達成を目的とした「教育研究に関する評価・改善・企画委員会」を設置した。この委員会は学長を委員長とし、各学部・研究科委員長等をメンバーとする委員会であることから、全学的な教育研究活動の検証が継続的に行われる組織である。

今後、複雑・多様化する社会との関わりはますます強まっていくであろうと考えられるが、大学の理念・目的・教育目標も社会の変化や要請に基づき検証・見直しが必要であり、上記の委員会や各学部の自己点検・評価が継続して行われることが重要であり、本学が平成 16 年度から年 2 回開催している全学プレゼンテーションも、公開で行われることから、検証と見直しを行う重要な役割を担っている。社会との関わりを考慮した時、自己点検・評価の限界があり、外部有識者による外部評価委員会を学内に設置することを検討する。

### （健全性、モラル等）

昨今、大学における科学研究費補助金等、研究費の不正使用やセクシュアル・ハラスメント、大学ではアカデミック・ハラスメントと称するパワー・ハラスメント等の問題が報道されており、高等教育機関としての大学に対する信頼が失墜しかけている。教職員の不祥事だけでなく、学生による不祥事も発生している。大学は教育・研究という公共的活動をすることを目的としており、社会の公器として位置付けられ、高い倫理性が求められている。大学が健全性・誠実性を高め、教職員及び学生のモラルなどを向上させていくために、コンプライアンスの観点から「倫理法令遵守マネジメント・システム」の構築が求められている。

本学では、教職員に求められる一般的規律については就業規則第 6 条、第 48 条及び第 49 条に懲戒を含む内容が規定されているが、学生については、学則第 57 条に懲戒に関して規定されているのみである。教育研究活動の一部であり、緊急の必要性があった研究活動における不正防止に関し、「東洋大学研究活動規範」「東洋大学研究活動規範委員会規程」の策定作業を現在進めており、平成 18 年度内に制定の見込みである。倫理法令遵守マネジメント・システム構築には倫理方針、倫理綱領の策定が前提であるが、本学ではその一部である研究者の研究活動規範に取りかかったところであり、次の段階として、倫理綱領の策定の検討を行う。

セクシュアル・ハラスメントについては、「東洋大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」を制定し、相談員を各学部・各キャンパスに配置し、毎年、講演会及び教職員・学生全員にパンフレットを配付し、防止のための啓発活動を行っている。

現在「セクシュアル・ハラスメント」に限定された規程となっていることから、「ハラスメント」防止規程とすることを提案している。

## 2. 学部の使命・目的・教育目標

### 一. 文学部

#### (理念・目的等)

文学部は、哲学館以来の伝統をもつ学部であり、井上円了博士の掲げた哲学の実践と実力主義をその理念としてきた。大学の根本的理念である「諸学の基礎は哲学にあり」と、井上円了の志を現在の社会において具現化するための「五つの目標」を実現するために、社会の要請に応え、空理空論を排して、実践によって実生活に寄与する真に実力ある人材を養成することを目的とする。文学部では、この理念と目的を実現するために実生活に即した知性として、「読む力」「書く力」「考える力」の三つの力を設定し、その涵養を教育目標としている。

文学部を構成する哲学科・インド哲学科・中国哲学文学科・日本文学文化学科・英米文学科・英語コミュニケーション学科・史学科・教育学科の8学科は、その教育・研究領域が多方面に及び、地域的にはヨーロッパ・アメリカからアジア・アフリカ・日本、時代的には、古代から現代に至る事象を網羅する。従って、日本語を含むそれぞれの専門領域の言語に通じ、これを自由に駆使し得る能力と、その上で、正確な判断を下せる能力を涵養すること、すなわち「知徳兼全」の人格の育成をこの教育目標は示している。

さらに、高等教育機関としての文学部には、民族の文化の継承という側面がある。民族の文化とは、とりもなおさず古典の継承であり、その伝承と教育・研究が、文学部教育の主要な使命である。

以上の教育目標と使命は、文学部にあっては、共通総合領域（教養的科目）と専門科目とによって行われる。従って、各学科は、それぞれの専門性によって、その到達点を示すことになる。具体的には、各学科の必修科目となっている卒業論文がそれに当たる。各種の文献・資料を正確に読み、それをもとにした考察を構成して、自己の主張を正確に論ずる。これこそが、「読む」「書く」「考える」教育の特徴といえる。これらの文学部の理念および教育目標は、文学部のリーフレット等に明示している。

以上のような文学部のもつ特徴は、高い教養性と専門性に裏付けられたものであり、現代社会における「知」の継承と文化の伝承についてきわめて適切なものと考えられる。

しかし、文学部の理念や教育目標については、必ずしも広く周知されているとはいえない。在学生に対しては、「履修要覧」等に記載することで周知を図る必要がある。

また、上記のリーフレットや「履修要覧」以外でも、機会をとらえて広く伝えていきたい。例えば、新入生ガイダンスでは、学部長がその挨拶の中でふれているが、さらに高校

生の模擬授業や説明会における文書の配布などを、来年度から積極的に行っていきたい。

#### (理念・目的等の検証)

文学部の理念が、「哲学の実践と実力主義」にあるのは、哲学館創立以来の伝統であるが、その哲学とは、ものの道理・原因・由来を考えることであり、ただあるものをそのまま受け入れることではない。実力主義もまた、権威・権力から独立した、真の知識・知力の育成にある。ものごとを批判的に受けとめ、一旦、自己の中で独自に咀嚼する能力こそ、独立した人格を涵養する重要な要素である。

なお、こうした理念や目的・教育目標が達成されているか否かについては、各学科の日常の教育活動、とりわけ演習や卒業論文等の成果より検証している。こうした理念・教育目標は、文学部のもつ普遍的な性格であり、時代や社会を超えたものとして考えられてきたが、しかしそれでも社会の要請による新学科（英語コミュニケーション学科、日本文学文化学科）の設立など学部での教育研究領域での見直しが行われている。

また、文学部のもつ教養主義的性格を基盤とした実学性から「読む」「書く」「考える」力の涵養を教育目標に取り入れた（平成 16 年）ことなど、新しい視点に立つものである。

以上のような理念・目標の有効性等の検証として、理念・目標の実現に沿うカリキュラム編成はカリキュラム委員会が行い、全体的には自己点検・評価委員会等が行う。

#### (健全性・モラル等)

広い視野と知識にもとづく判断は、独断を排し、協調と説得性に溢れたものである。文学部のもつ教養主義的性格は、こうした広い視野を育み、自己を確立するに相応しい作用をもつと考える。特に、哲学に基礎を置いた教育目標とカリキュラムは、自己を内省する契機となっている。

学生の健全性、モラルの保持のための綱領等については、特に学部で定めたものはない。従来良識ある行動は、健全な大学生にとってはごく常識的な行為であった。しかし、現実の状況を考えると、教養教育だけではなく、こうした綱領の必要性も考慮される。

## 二. 経済学部

#### (理念・目的等)

経済学部は、昭和 25 年の創立以来、「諸学の基礎は哲学にあり」という本学の建学の精神（その基にある「社会に役立つ智を愛する精神」）を経済学に即して実践することを理念として掲げ、努力してきた。

1990 年代後半以降、わが国の経済社会は、国際化・情報化を軸に大きな変化を遂げ、少子高齢化などの新たな社会的問題にも直面している。

こうした変化に対応しうる教育体制に経済学部のあり方を変え、それによって、現在の日本社会が必要とする人材の育成を図るために、経済学部は、平成 12 年度にそれまでの第

1部1学科（経済学科）・第2部1学科（経済学科）から、第1部3学科：経済理論と実証を重点とする経済学科、国際経済を重点とする国際経済学科、社会経済制度の設計を重点とする社会経済システム学科、カリキュラムが柔軟な第2部1学科（経済学科）の4学科体制に移行した。

さらに平成16年度から、「学生本位の教育」をキーワードに、①少人数教育の徹底、②習熟度別教育の実施、③学習支援プログラムの実施を中心とするカリキュラム改訂を行い、現在、その実施3年目にある。

経済学部は平成17年3月「経済学部：中期目標・中期計画」を決定した。その冒頭において、“学部の理念と目的”、すなわち「育成すべき学生像と教育の目的」を「豊かな人間性に基づいて、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性のある人材の育成を目指す」ことにあるとし、教育のあり方と目標を「学生本位の教育（学生の目線にあった、学生のニーズ・関心に応えるきめ細かい教育）によって、学生の潜在的な能力を引き出し、上記の学生像の実現を目指す」ことにあるとした。

「経済学を基礎」とするのは、経済学（ミクロ・マクロ経済学）が経済学部において学ぶ学生にとって基礎として必要であるとともに、社会人としても欠かせないものであり、「国際的視野」は日本の経済社会の国際化の進展のなかで必要な視野であり、「学際的に考えること」は少子高齢化等の社会的問題が経済問題とからみ合う状況が生まれるなかで学生が備えるべき不可欠な視点となっているからである。

また、「育成すべき学生像」のなかの「豊かな人間性」と「自立性のある人材」は、東洋大学の建学の精神を現在の社会において具現化した「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材の育成」における「徳」と「独立自活」に対応している。

この経済学部の理念・目的、教育目標の特徴は、平成12年度以降の第1部3学科体制による大学教育の実践経験を踏まえたもの、という点にある。すなわち、「経済理論」は、理論と実証を重視する経済学科の、「国際的視野」の形成は国際化への対応を軸とする国際経済学科の、「学際的に考えること」は社会経済システム学科の中心概念であり、そのもとに、平成12年度以降6年間の教育が行われ、さらに、それらの中心概念を前提に「学生本位の教育」を目標として平成16年度以降3年間の教育が行われてきた。

その6年間さらに3年間を経て、平成17・18年度平均の第1部の入学志願者数8,707人は、平成12年度入学志願者数8,061人を8%上回り、平成14年度志願者数7,456人を17%上回っている。また、「学生本位の教育」の核となるゼミの履修率は、3学科発足以前の60%前後から現在では3学科とも80%を超えている。この学部の理念・目的、教育目標は、以上に示されている実践経験と実績を踏まえているのである。

経済学部の「育成すべき学生像と教育の目的」は、東洋大学経済学部ホームページの「中期目標・中期計画」のなかに掲示され、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して広く公開されている。また、「学生本位の教育」についても、同様に、経済学部ホームページ等における学部長挨拶のなかで、学部教育の中心コンセプトとして提起・公開されている。こうした公開方法の有効性は、上述の志願者数の増加やゼミ履修率の向上にその



一端が示されている。

#### (理念・目的等の検証)

平成12年度における国際経済学科と社会経済システム学科の設置による3学科体制への移行は、1990年代に入って日本の経済社会の国際化・情報化が進展し、さらには、少子高齢化という社会問題と経済問題がからみあう状況が進むなかで、それに応える教育体制への改革を図ったものであるが、同時に、それは学部の目的・教育目標として、「国際的視野をもって、日本の経済社会を学際的に考える人材の育成を目指す」ことを取り入れ、より明確にしたということでもあった。

その3学科体制の実践を踏まえて、平成17年3月の「中期目標・中期計画」の策定時に、前述のような学部の理念と目標、教育目的を明確かつ具体的に設定したのである。

学部の理念・目的、教育目標は、5年間を期間とする「中期目標・中期計画」の冒頭に掲げているので、その最終年度に必ず検証を行うことになる。そこにおいて、5年間の社会の変化を踏まえて、すなわち社会との関わりのなかで、その検証―見直しを行う。

また、カリキュラムについては、4年ごとの改訂を重視しており、そこで見直しが行われる。実際、平成20年度カリキュラム改訂にむけて、平成17年7月に教育組織改検討委員会を立ち上げ、意欲ある学生をさらに伸ばす教育についての検討などに入っている。

#### (健全性・モラル等)

学生のモラル確保については、新入生入学時の学科ガイダンスにおいて、学科主任からモラル意識の重要性についての指摘をおこなっているほか、ゼミでも随時指導している。

## 三. 経営学部

#### (理念・目的等)

経営学部の理念・目的は、「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通じて培った専門的知識と能力を活かし、急速に進展する経済・社会において活躍する有為な人材を育成すること」である。この理念・目的に基づく教育目標は、「主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力の涵養」を通してプロフェッショナルとして直接的、間接的に経営にかかわる領域で活躍するために不可欠な専門的知識と能力をもった有為な人材の育成にある。

現在の経済・社会においては、企業倫理問題や地球環境問題などさまざまな歪みが生じており、本学部の教育目標は単に専門的な知識や能力のみを重視した狭隘な視点を行動原理とする人材の育成であってはならない。このことから学部の理念・目的である「有為な人材」とは、経営の専門家であると同時に、経営の専門の枠にとらわれない幅広い視野を持ち、人間性豊かな地球市民あるいは健全な社会人としての自覚を有し、豊かな生活の質を実現するために、明確な目的意識と自分の進むべき道は自分で決めるという自主性を持つ

て経済・社会において活躍する人材であり、このような人材の育成こそが、経営学部の理念・目的の特色・特徴である。これは東洋大学の目標の一つである「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」ことと整合性を持っている。

特に経営学部としては、従来の企業及び企業社会を中心とするだけでなく、消費者、投資家など企業を取り巻くステークホルダーの視点から経営を見ていくことの大切さや、企業以外の組織も経営学的考察の対象にするなど、新たな視点からの教育を推進し、社会の要請に創造的に応えている。学生は学習、研究を通じて経営、マーケティング、会計ファイナンスの理論や実践についての専門的な知識や能力を体得することで、将来、それを活かし経済・社会で活躍することが期待される。こうした学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的は、高等教育機関として求められるものとして適切なものである。

経営学分野の特性に基づいて、学生の学習動機を高めて学部の教育目標を達成するためには、実社会（現場）においていかに経営学が有用であり、学習価値を有しているかを理解してもらう必要がある。このために、専門知識および能力の習得については、産学協同推進プログラム、企業研究実習講義への積極的な取り組み、実務家の講義への参加・登用、ケーススタディ、ビジネスゲーム開発を柱とする教材の開発（東洋大学重点施策事業）等を推進し、実社会と教育の現場を繋ぐことによって、学生の専門教育への動機づけを着実にやっている。また、教養教育についても、英語教育の専門教育との関連強化など各種の改革がなされ、ここでも学生の学習意欲の向上と経済社会ニーズへの適応を着実にやってきた。さらに、大学間連携や学生の自主的な研究活動の活性化によって本学部の目指す「有為な人材」を育成するという目的に向かって着実に教育を行っている。

本学部の理念・目的・教育目標は、『履修要覧』や『講義要項』では「主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力の涵養」と学生が講義の履修や大学生生活の指針とできるように掲載するとともに、1年次の新入生ガイダンス、さらに3年次のガイダンスにおいて、学部長および学科主任によって学生に周知され、特に1年次のガイダンスにおいて学部の教育目標を学生個人の教育目標にブレイクダウンし、学生生活の指針とすることの重要性を学習計画とともに指導している。しかしながら学生が専門性の高い科目を敬遠し、履修しやすい科目に集中するなどの課題もあり、カリキュラムをより有効に運用し、学部の理念と教育目標を教育現場で実現するための努力を今後とも継続することとしている。

また社会一般の人々、受験生や高等学校の教員等に対して、パンフレット・学部ニュース等の印刷物やホームページを通じて、学部の紹介や特徴の周知に努めているが、公的な刊行物やホームページ等で、本学部の理念・目的・教育目標が、十分に周知されているとは言い難いことから、平成18年度中に学部内のホームページ・広報・企画委員会でこの点をより充実すべく、準備を始めている。

#### （理念・目的等の検証）

現在の経済・社会においては企業倫理問題や地球環境問題において歪みが生じるなど、

企業経営が取り組まなくてはならない課題は、その範囲を広げ、変化の速度も増している。経営学の存在意義は、企業などの組織体を社会・経済環境へ適応させることであり、経営学部の教育目的・目標も同様に社会との関わりをもっとも強く認識し続けたものである。現在では、企業のみ視点ではなく、広く企業を取り巻くステークホルダーの視点から、教育目的・目標に掲げた「有為な人材」の検証、見直しを周期的・循環的に行い、カリキュラム・教育内容に反映させている。

現在の経営学部の理念・目的は平成4年6月の教授会で承認されたものであり、その後、平成12年度のカリキュラム改革、経営学部自己点検・評価活動の中で繰り返し議論・検証を行ってきた。これらは平成15年度～17年度において2段階の検証作業を行い、さらに平成18年度には第3段階目の検証を行うこととしている。

第1段階として、経営学部の理念・目的に沿って平成16年度にカリキュラム改革を実施した。この改革において現在の理念・目的を設定し、それを実施するために通年4単位制からセメスタ2単位制に切り替えた。そして平成16・17年度においては、またこれらの検証から複雑化・国際化がさらに進展する中で、企業における財務体質の強化のために専門的な会計人の必要があることを認識し、「アカウンティング分野」と「ファイナンス分野」の2つの分野を基に、従来の会計、金融の基礎知識にとどまらず、時代の最先端の学問を積極的に修得して、これからの社会で役立つ人材の育成を目標に掲げ、平成18年4月に会計ファイナンス学科を新設した。

また平成18年度は経営学部創立40周年であり、この機会を捉え、学部の理念・目的等を検証し、次の10年間、学部において組織構成員間で共有され、構成員の見えざる手として機能するよう理念・目的を明確にしたいと考えている。

#### (健全性、モラル等)

教職員・学生のモラルなどを確保するための綱領等については、就業規則に教職員の一般的規律として規定されている以外、倫理綱領等は制定されていないが、全学で組織されるセクシュアル・ハラスメント防止に関する規程や委員会が設けられており、全学的に防止活動を行っている。相談員は学部からも選出し対応できる体制がとられており、特に学部としての活動は行っていない。しかし、これらの問題に対しては教授会や各種委員会活動などを通じて教職員自身が絶えず意識するよう配慮している。また学生に対しては、基礎演習・演習などを通して、さらに教職員と学生によって運営される経営学会の活動を通じて繰り返し指導している。今後、健全性やモラルについて綱領等の策定も含めて、平成18年度中に議論を開始することとしている。

## 四. 法学部

#### (理念・目的等)

法学部は、昭和31年、「近代欧州文化に於いて不必要な程度にまでに分裂した社会諸科

学の批判のうえに立って、哲学と倫理学との総合的基盤の上に我国独自の法律学の樹立」を目指し誕生したものであり、「法律学の論理及びその実践に通じた有為の人材を養成し日本国の文運の隆盛に寄与せんとする」（文部省提出「東洋大学法学部増設認可申請書」）ことを目的に設置され、第1部法律学科および第2部法律学科をもって出発した。これは、「諸学の基礎は哲学にあり」として継承してきた学祖・井上円了の理念を踏まえたものであった。そして、昭和40年には、「ビジネス・マネージメントのできる法曹人」という時代の要請に応えるため、「現代における経済社会の生きた像を率直にながめ、広い意味の法曹人として企業にたずさわるに必要な法律学、ならびに企業経営にもっとも必要とされる実際的な知識を総合的にあたえ、産業経済社会の発展・要望に対応・貢献する」ことを目的に、法学部第1部に経営法学科（平成12年に企業法学科に改称）を増設した。次いで、昭和41年には、法律学を学びたい「困難苦学徒のために教育の機会を与えること」を目指し、法律学科通信教育課程を開設した。

しかしながら、社会経済状況は設立時から大きく変った。消費者は、財・サービスの単なる消費者ではなく、例えば環境への負荷をできるだけ少なくする消費者であることが求められる。また、企業の経済活動にはコンプライアンスと社会への寄与が強く求められることになった。そこで、法学部では、現在、設立時の理念を踏まえ、改めて人間と社会のあり方を問いながら、そうした社会経済の変化や要請に応えるため、幅広い一般教養的教育と実際的に有用な法律的知識の教授を通じ、社会経済情勢を広い視野から認識し、時々の問題解決に必要な法的素養を身につけさせ、各分野で社会経済の発展に寄与しうる提言等を行う進取の気象に富んだ人材の育成を目的にしている。そして、法学部リーフレットやホームページ等における理念、目的の記述については、この自己点検・評価を契機に補正し、平成20年度カリキュラム改訂にあわせて一層の明確化を図ることにしたい。

東洋大学は、現在、創立者井上円了の志を現在の社会に具現化するための5つの教育目標を以下のとおり設定している。(1) 独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する。(2) 総合大学の利点を活かす、良質の教育を行う。(3) 高水準、かつ特色ある研究拠点となる。(4) 社会の要請に創造的に応える。

(5) 大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営をおこなう。また、平成16年度から教育・研究等の質の向上を図るため、各学部が中期計画・中期目標を策定し、その目標達成に努力している。

法学部では、平成16年度の法科大学院設置、社会を取り巻く環境の変化（社会経済のグローバル化、情報技術の発展）などを受けて、法学部の中期目標として(1) 高度な研究教育職などを指すための既存の大学院や心豊かな法曹に向けた法科大学院への進学(2) 様々な公務員や諸資格取得者の輩出(3) 企業環境の変化に的確に対応できる人材の養成を目指している。しかし、学生の多くは、民間企業への就職を志望しているので、法学部では特に「独立自活の精神に富んだリーガルマインドを備え、かつ社会経済のグローバル化に対応しうる人材の養成」を教育目標にしている。

「リーガルマインド」とは、物事の認識・判断・決定過程において、法律的な視点から総合的に的確な判断・決定をすることのできる能力（問題解決能力）のことである。法学

部では、学生一人一人を他者の痛みのわかる心豊かな人間への成長を図りながらこの「リーガルマインド」を身につけさせることを目指している。外国人留学生については、日本と日本語理解を促す科目を開設し、留学生委員会による随時の指導・助言を行っている。また、社会経済のグローバル化に対応するため英語教育を重視し、特に企業法学科の国際企業コースでは「ビジネス・イングリッシュⅡ」を2年次の必修科目としている。こうして、社会経済の幅広い分野で活躍できる柔軟な思考力を持った有能な人材の育成を図るとともに、以下のようなスペシャリストの育成も目標としている。

法律学科は、法科大学院の設置を踏まえつつ、第1部・第2部・通信教育課程とも、判事、検事、弁護士という狭義の法曹実務家のみならず司法書士、行政書士、社会保険労務士などの広義（隣接）の法曹実務家（パラリーガル）や公務員などの育成を、また、企業法学科は、経営管理者など企業法務に通じた人材や国際公務員などの育成を目標としている。

このような法学部の理念・目的・教育目標は、ホームページや入学者用パンフレット、『履修要覧』に掲載するとともに、1年次の新入生ガイダンスにおいて学部長及び学科主任などによって周知されている。この両手法のシンクロ化によって理念・目的・教育目標の周知は有効性を発揮している。例えば「リーガルマインド」という言葉が学生に違和感や抵抗感なく受け入れられている状況がみられるからである。特に履修については、第1部の法律学科、企業法学科ともコース別（後述）の履修モデルを提示して、1年次の新入生ガイダンスにおいて履修説明・相談コーナーを設けている。学部・学科の教育目標と学生個人の目標を分析・分類し、学生生活の指針とすることの重要性を履修計画の作成方法とともに指導している。そして、2年次から学ぶコース選択にあたっては、「法学基礎演習」などを通じてそのコースの特色や将来の目的に沿ったコース選択の指導をしている。

しかし、学生は授業を選択する際、単位を修得しやすい科目を履修する傾向がある。また、自らの目標を定められない学生も存在する。そうした学生に対しては、3～4年次の「法学演習Ⅱ」の受講を勧め、専門ゼミで個別指導を行うようにしている。

#### （理念・目的等の検証）

法学部は、受験者・入学者数が安定的に推移してきている。そして、法学部の理念と教育目標を具現化するために、履修モデル方式をとってきたことは述べたところである。実業界に多くの人材を送り出すとともに、多くの公務員や資格取得者を輩出し、また、数は少ないが法曹人も育成してきた。この点から、法学部の理念・教育目標は達成されていると思われるが、その検証は専門演習での指導やキャリア支援センターがとりまとめた就職状況調査の結果などを通じて行ってきた。特に平成17年度の特別選抜クラスの開設（後述）にあわせ、「法学演習Ⅱ」の受講者全員に各種公務員や資格試験等の受験の有無、可否に関する調査を実施した。そして、理念・目的・教育目標の見直しは、定期的な第三者評価に向けた自己点検・評価（平成9年、15年、18年）を通じて行っている。

また、市民としての消費者の立場や経済活動におけるコンプライアンスの重視、さらには社会経済のグローバル化により国際的に活躍する人材がより求められるような状況変化

に対応し、教育目標を見直し、それを明確化するために平成 12 年度のカリキュラム改革においては、第 1 部の法律学科と企業法学科にコース制を導入した。法律学科には「司法コース」と「行政コース」を、特に企業法学科にはコンプライアンスに対する強い要請やグローバル化を念頭に、それに応えうる人材育成を狙いにした「企業法務コース」と「国際企業コース」を設定し、それぞれに履修モデルを明示した。そして、法学部の自己点検・評価活動の中で検討と調整を行ってきた。そうした中で、平成 15 年度には、全学の自己点検・評価活動の一環として法学部も拡大自己点検・評価委員会を設置し、授業アンケートを含め自己点検・評価を行うとともに、平成 16 年度における法科大学院の設置と平成 17 年度からの白山キャンパスでの 4 年一貫教育体制への移行を踏まえ、平成 16 年度のカリキュラム改革に当たっては、次のような見直しを行った。

第 1 に、他学部足並をそろえ通年制からセメスタ制への切り替えを検討したが、法学系科目は、導入しても通年制講義を単純に 2 分割するだけになることも危惧されるので、原則として通年制とした。第 2 に、判事、検事、弁護士という狭義の法曹実務家を育成する法科大学院の設置・開設に伴う前法曹三者数の増大は、それを補助する広義（隣接）の法曹実務家（パラリーガル）も拡大することになる。それゆえ、法科大学院への進学希望者とあわせて広義（隣接）の法曹実務家を養成することは法学部の役割として重要である。法律学科の「司法コース」を「法職コース」として残すことにした。しかし、主として公務員等を志望する学生を対象にした「行政コース」については、企業法学科にも公務員等の志望者がかなり存在するので、それら志望者については特別選抜クラス制の導入を図ることとし、法曹界以外の幅広い分野で活躍する人材の育成を狙いにした「総合政策コース」に切り替えた。

なお、平成 18 年度には法学部創設 50 周年を迎え、5 月の記念式典、記念講演、祝賀会には卒業生、OB 教職員、現役法学部生を含め約 900 名が参加した。これを機に大学全体の教育目標（5）「大学構成員が大学の使命を自覚し」を確認するとともに、法学部の理念・教育目標を教職員間で改めて共有した。そして、平成 17 年度からの白山キャンパスにおける 4 年一貫教育体制への移行実態を点検し、平成 20 年度には新カリキュラムへ移行することにした。そのため、平成 18 年度には、全学の自己点検・評価と 50 周年記念式典・講演参加者に実施したアンケート調査（大学の講義で卒業後のキャリアデザインに役立った科目やあった方がよい科目など）結果を参照し、新カリキュラムを具体化する作業に着手することになった。

#### （健全性、モラル等）

大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラル等を確保する措置としては、全学共通の東洋大学就業規則、東洋大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程など全学として規程が制定されているため、法学部では特に別途の要領・内規等は制定していない。また、大学全体として研究活動における不正行為に対処するための東洋大学研究活動規範並びに同活動規範委員会規程（仮称）の制定を現在（平成 18 年 7 月）進めているが、これには法学部も同意している。なお、学生のモラルの確保・向上については、1 年次必修の「法学基礎演習」や 3～4 年次の「法学演習Ⅱ」を通じて各教員が指導している。

## 五. 社会学部

### (理念・目的等)

社会学部の基本的な理念は、学部創設以来、学祖の教育理念である「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養すること」である。そのために、学理追及、その応用実践という2つのベクトルを尊重する教育を目指し、学部共通の必修科目として「社会学概論」、「社会調査入門」、「社会調査および実習」、「情報リテラシー」を置き、それに加えて各学科がそれぞれの切り口に応じて演習やその他の科目でこの教育目標を実現しようとしてきた。

この社会学部の基本的な理念と目的は、本学の教育理念を、現在の社会において具現化した5つの目標のうち、「目標1：独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」および「目標4：社会の要請に創造的に応える」を、学部レベルで達成するための下位目標と位置づけられる。

具体的には、教育力、研究力、学部運営力、社会貢献力の4つの水準を、以下のように向上させる。

第1に、教育力の水準を上げることが必要である。それは学生に対し、個性の尊重、幅広い教養、客観的な批判力、柔軟な思考力、総合的な判断力、共生への関心や参加意欲などを身につけさせることである。言い換えれば、「ヒューマン・リテラシー」と「アカデミック・リテラシー」の充実・向上である。

そのためには、学生と教員との信頼関係に基づいた共同作業が必要である。1年から4年までの少人数の演習・実習を通して、学生のニーズに即し、きめ細かい人間味のある対応を重ねること、学生が自分の思いや意見を相手に伝えるための技法（コミュニケーション・スキルや情報機器活用能力）を学び、学生間・学生と教員間で日常的に実践すること、障がいを持つ学生や、留学生・社会人に対して十分な理解を示し、学生・教員が共に個人としてできることを見出し、その上で学部が一丸となって支援していくことが必要である。

第2に、教員の研究力の質を高める必要がある。具体的には、①個々の教員の研究活動を活性化し、それぞれの分野において主導的な立場を取れるようにすること、②研究者のネットワーク化により共同研究の活性化を図ること、③個々の教員の研究成果を学生に対しては勿論のこと、時にはその枠を越えて地域社会の人々や、各地の官・民の組織体で活躍する人々に対して披瀝し、同時に彼らから新たな知見を受け、現代社会に生きるものとして共に今日的な問題に鋭く関心を向けて学ぶことである。

そのためには、研究費と研究時間の確保が必要条件である。研究費の確保には、学内外の研究プロジェクトに積極的に参加し、研究の環境を各自の責任において整える必要がある。一方、研究時間の確保であるが、教育と学部運営に専念する傍らで、十分な研究時間を取ることは難しいが、社会学部では、既にある国内・海外の長期・短期の留学の制度をより利用し易いものにし、交代で研究に専念できる機会を充実させる必要がある。

第3に、学部運営力の水準を上げる必要がある。学部の教育・研究力を増進するために、学部運営の効率化を図ることが必要である。現在、学部内の委員会は20あまりあるが、それらの効率のよい運営を図るために、委員間の対面的な会議は勿論のこと、それを補う形での情報ネットワーク・システムを学部内で確立し運用することを考えている。

第4に、社会貢献力の水準を上げる必要がある。近年では、学内において多くの公開講座を開いている。例えば、生涯学習センター主催の講座、朝霞市の教育委員会との連携開催の「朝霞パートナーシップ」においては、近隣の住民の日常的な関心事にアカデミックに対応すると同時に、かれらからの鋭い問題意識を刺激として研究への更なる励みとすることを心がけている。加えて、パートナーシップ制度の確立を思慮している。社会福祉学科が平成17年度より試み的にを行っているが、その成果を見ながら、学部として制度化する方向を求めていく。

また、社会学部は昭和34年4月に設立し、平成11年に40周年を迎え、平成21年には50周年を迎えるが、この間、約24,000名の卒業生を世に送り出してきた。学部としての社会への貢献は極めて大きいと考えるが、それを広く社会に知ってもらい、日本の各分野で中心的な役割を担っている卒業生と共に、更なる学部の発展への礎としたい。そのために卒業生の同窓会組織を充実させ、後輩の学生に適切な助言を与えられる学術的な組織にしたいと考え、学部の現教職員を中心に定期的に会合を持ち、目標に向けて準備を進めている。

以上の点を社会に、また受験生に広く知ってもらい、理解を得るために学部内の情報化推進委員会が中心となって、学部・学科のホームページの掲載内容の適切な更新や受験生向けの「東洋大学ガイドブック」、入学者向けの「学部パンフレット」作成等さまざまな方法を実施している。これらの方法は受験生ならびに卒業生に対しても社会学部の特色や取り組みを理解してもらう上で、現段階では有効である。

#### (理念・目的等の検証)

社会学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みとしては、学科会議・主任会議および教授会における議論がある。また、各種委員会、とりわけ学部教員の研究・教育などの資質の向上を図る「FD委員会」と学部の「自己点検・自己評価委員会」が設置されている。このような仕組みはあるが、理念・目的・教育目標を常に意識してその達成度を見ようとする目的意識性、理論的把握、実証的把握という点で、まだ検証活動は初歩的段階にあるといわざるをえない。

例えば教育力の水準に関する検証については、学部の「自己点検・自己評価委員会」は、毎年授業評価アンケートを実施し、その結果を学部のFD委員会に示し、検討すると同時に教員に還元し授業改善に生かす態勢が取られている。しかしながら、現段階ではFD委員会におけるアンケート結果についての検討は、必ずしも十分なものではない。今後は、学部全体として現在直面している問題点を共通に理解し、日本社会学会などにおける社会学教育のあり方の検討もようやく活発になりつつあるので、社会学部の経験とその考察をこうした学会レベルの議論の場に発表していくことも求められている。そして、学部の教育目標がどの程度達成されているかについて検討し、実証的な資料に基づいて把握すること



が必要である。

研究力・学部運営力の水準に関する検証については毎年学部で発刊している『社会学部 YEAR・BOOK』に掲載された資料を基に学部のFD委員会において検討し改善すべき点を明確にしていくことが必要である。

社会貢献力の水準に関する検証については、広く卒業生や企業の責任者との交流の機会を設けて、相互の認識の確認を絶えず行っていく必要がある。

「学部の理念・目的」や「教育目標」は、学科再編、カリキュラム改訂、学部創設 30 周年や 40 周年などの節目における記念行事などの機会に折にふれて意識されてきた。しかしながら、全体としてこれまで、教員の間では「学部の理念・目的」よりも「学科の理念・目的」の方が話題に上ることが多かったといえる。平成 20 年度にカリキュラムの改訂が予定されているので、それに合わせ、現在、学部の教育理念や目的の再確認、見直し等を行なっている。

#### （健全性、モラル等）

教職員および学生のモラルを確保するために、全学的には、教職員については就業規則で、学生については学則等で対応している。その他、セクシュアル・ハラスメントを防止する委員会や規程も全学で設けている。社会学部として学生の人格を高めるための特段の規則は現段階では設けていないが、1 年次から開講されている各学科の演習を通し、教員と学生がコミュニケーションを重ねる中で、学生が社会人としてのマナーをきちんと持てるように配慮することはこれまでも行ってきたが、更にその努力を重ねていく。学生のモラルを確保するために、独自の綱領の制定については全学的な動きにあわせて対応する形で、段階的に考えていく。一方、教員の研究上のモラル（社会調査や実験を含む社会学的研究上の倫理）について、日本社会学会や心理学分野綱領の制定等具体的な動きがあるので、その制定の動きをみながら本学部教員の倫理意識を高めていく。

## 六. 工学部

#### （理念・目的等）

工学部の理念は、東洋大学の理念「諸学の基礎は哲学にあり」を背景に、学祖の「哲学・実践・大衆教育」の理念を工学部に展開し、「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成と定義し、この様な人材の育成を目的と定めた。

激動が予想される 21 世紀においては、価値観の変化、社会の変化、技術の変化、職場の変化に対して自己の本質を見失うことなく柔軟に対応できなければ生き残りが難しい。それ故、このフィロソフィーの意味は、自己の本質を見失わないためには、自分の生き方の規範としてのフィロソフィーを持つこと、そして自分のフィロソフィーに基づいて行動し、仕事や技術に取り組むことが重要である、ということの意味している。

具体的には以下のような技術者像が想定できる。①多様な価値観と知識に基づいて、新

たな「知」の再構成ができる技術者、②単一の価値観や技術にとらわれず、社会・職場・技術の変化に柔軟に対応できる技術者、③自分の技術力を越える新たなニーズに対面したとき対応能力を持つ技術者、である。

工学部では、これまで中堅技術者の養成という教育目標があったが、社会状況の変化に伴い、卒業生の進路が多様化し、情報化社会の進行とともに普遍的な中堅技術者像を定立しにくくなった。21世紀は知識社会であり、変化の世紀であるので、知識社会で活躍できる「知」の再構成能力、「変化」への対応能力を持ち合わせた人材を育成することも視野に入れている。

工学部の教育理念は、工学部ホームページを中心に広報しているが、学生には『履修要覧』、受験生には工学部入試パンフレット等において周知徹底を図っている。とくに、1年次必修科目である「エンジニアの哲学」において、この教育理念を紹介する機会を設け、十分に周知されていると判断している。

#### （理念・目的等の検証）

工学部の理念・目的等の検証は、工学部内の自己点検・評価委員会で行い、学生による授業評価アンケート等でそれらが機能しているか確認している。

また、工学部卒業生で組織された「工学部連合育成会」との協力関係の中で、社会・産業側の視点からの教育理念・教育目標などについての評価の場を平成20（2008）年度に設け、それを受けて平成21（2009）年度までに学部長直轄の教育理念検討部会を設置し、確認を進めていく予定である。

#### （健全性、モラル等）

倫理面での大学としての健全性、教職員のモラルは、就業規則に定めがある。研究面に対しては全学的に「東洋大学研究活動規範」の策定および不正防止のための「東洋大学研究活動規範委員会」の設置が計画されており、工学部教員も同規範に基づいて研究に臨むことになる。工学部は外部資金の獲得額が多いため、研究費等の不正使用が発生しないよう、研究者のモラルに特段の注意を払っている。補助金等を含む予算執行に関しても、教育研究の目的と一般社会通念上の乖離がないよう教授会を通じて周知している。

各種のハラスメントに関しては、キャンパスに配置されている相談員や苦情処理員が相互に連絡をとり、迅速かつ的確な対応を行っている。

教職員の健康管理面では、健康診断または人間ドックの受診を確認し、必要に応じ産業医との面談を含むなど適切な対応がなされている。

学生のモラルに関しては、学生ハンドブックで環境美化・人権・不正行為の防止などを呼びかけており、学科および学生関係委員会や学部長、事務部長との連携により適切な対応・処理がなされている。さらに、工学部の理念教育を通じて卒業生が技術倫理や技術の安全性を重視するエンジニアとして社会に貢献できるよう教育している。

## 七. 国際地域学部

### (理念・目的等)

国際地域学部は、平成9年4月、国際化時代への対応をめざす東洋大学のミッションを担った課題解決型（テーマ型）学部として、群馬県板倉キャンパスに創設された。当初は国際地域学科のみで出発したが、平成13年4月に国際観光学科を併設し、2学科体制となった。

東洋大学学則に規定されている「東西学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めると共に、人格の陶冶と情操の涵養とに務め、国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成することを目的とする」に即し、創立者井上円了の志を現在の社会において具現化するために設定した目標の一つである「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」ことを学部の基本的な指針としている。

国際地域学部の理念は、国際協力・地域開発および観光開発の分野において、国の内外で貢献できる有為な人材の育成にある。「国際地域学」は新しい学際領域であり、国際的な広がりから身近な環境まで、幅広い範囲を対象とし、地域の生活、文化、経済、環境など様々な分野を実践的に追究する学問である。もとより、東洋大学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」の精神はこのように地域を幅広く捉える姿勢の根幹をなしている。具体的には、地球大の環境の広がりからコミュニティまでを対象とした実践的な「地域づくり」と「観光振興」を通して、国際人として国家及び世界の文化向上、地球社会の発展に貢献しうる有為の人材を養成し、現場主義に基づく実践的な「地域貢献能力」を、また「観光産業の担い手」としての実務能力を、身につけさせ地域社会に輩出することを本学部の目的としている。また、本学部は国内外での地域づくりを実践する東洋大学のテーマ学部としての役割を再認識し、国際的な広がりや身近な地域を共に対象とした「地域づくり」「国際協力」「観光」をアピールすることが重要であり、国際的な環境に即応できる実践的な語学力を身につけると同時に、異文化に柔軟に対応できる力を養う必要がある。そのためにTOEICテストの一斉実施、専門科目の英語による授業の実施等「英語力の強化」と「現場重視の少人数ゼミの実施」、「海外研修の拡大、強化を図る」ことを教育目標とする。国際地域学という新たな学問の目的やこれに依拠する学部の教育目標を広く次世代に伝えるため、在学生、卒業生を取材した大学案内や学部学科独自の学部案内、ホームページの制作と改訂を適宜行っている。特に、ホームページでは学部・学科の活動をリアルタイムに社会に伝えるため迅速な対応に努力している。

### (理念・目的の検証)

国際地域学部は今年度創設10周年を迎えた学部であり、上記の理念・目的達成のため真剣に取り組んでいるが、発展段階にあるため、学部・学科の教育理念に則した科目内容の改善、フィールドワークの充実、学部独自の海外研修の実施、語学力の強化、地域との連携、国際的教養の強化等において新たに実施した取り組みも多い。こうした試みの中に

は国内外の地域社会との連携が不可欠のものも多く、関係団体との相互的な交流の中で修正を行ってきている。また、学部内の各委員会や関係教員によるタスクフォースの組織化を通して、課題の抽出やその対策を検討し、作成した具体的な案を学科会議や教授会で決定、実施し、その結果についても各委員会において検証し調整を行ってきている。毎年実施している授業評価アンケートの活用を本格化することも含めて、今年度からファカルティ・デベロップメント（FD）に取り組む委員会を組織し、現在その活動内容について検討を重ねている。

（健全性、モラル等）

当学部は「地域づくり」や「観光振興」に関わる人材の育成を目的としており、対人コミュニケーションの重視と社会規範の遵守を基本としている。身近な地域社会、職場等において成立する対人関係、海外のフィールドで直面する異文化コミュニケーション、社会の様々なルール等を理解する力を身につけさせることが学部のもう一つのミッションである。社会人あるいは国際人としての感覚やマナーの修得について、具体的には、講義、演習、国内外での研修、課外活動等において教職員が学生指導に当たっている。禁煙・分煙の徹底、ゴミの分別にはじまる環境へのはたらきかけ、セクシャル・ハラスメントの防止を推進し、また学業以外における学生生活の支援については、サークル活動、大学祭開催における活動支援を通じて実践している。板倉キャンパス全体としては、国際地域学部、生命科学部の2学部の教員と教学課職員で構成する学生生活委員会を設置して徹底をはかっている。特にセクシャル・ハラスメントに関しては教職員の相談員をおいて対応している。今後こうした方向を一層強化するために、学生のモラルや健全性を明確にした要綱の制定を行う予定である。

## 八. 生命科学部

（理念・目的等）

生命科学部においては、生命現象を遺伝子レベルから細胞レベル、さらには個体レベルまで明らかにし、地球社会に貢献する学問領域である生命科学を教育・研究することを理念および目的としている。また生命科学部の教育目標として「生命の総合的理解の上から立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成する」ことを掲げている。これは、東洋大学の理念である「諸学の基礎は哲学にあり」の精神と、東洋大学の教育理念を現代の社会に具現化するための5つの目標のうち、とくに「目標1. 独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」、「目標3. 高水準、かつ特色ある研究拠点となる」および「目標4. 社会の要請に創造的に応える」に基づいている。これより、高水準、かつ特色ある研究拠点となるため極限環境微生物分野と植物分野の教育・研究に力点を置いている。とくに、極限環境微生物分野は国内の研究拠点の一つに位置づけられている。しかし、生命科学部

の教育においてはこれらの分野だけに限ることなくヒトを含めた動物分野における教育も行い、生命科学分野全般の教育を行えるように設定している。

生命科学部の教育目標を達成することと、学生の科目履修に明確な目標を与えるために、バイオサイエンスコース、バイオエンジニアリングコース、地球環境生物学コースの3つの専攻分野とサブコースとして食品衛生コースを生命科学科に設けて、理学、農学、医学、薬学、工学等の学問領域に跨った生命科学の基礎を学ぶことで、地球社会の諸問題に対応でき、広い分野で活躍できる人材を育成する教育システムを構築している。このため、生命科学部の教育は、ただ技術者、研究者の養成だけを目指したものではなく、これからの社会にあって、地球社会を、そして“いのち”を正しく理解し、正しい倫理観を持って社会活動に参画できる人材の育成に主眼を置いている。この目的達成のため、生命科学部では生命倫理、生命論、生命哲学等の科目を一般教養科目の中に配して“いのち”について考えさせ、専門基礎科目および専門科目の充実と合わせて、物事を幅広い視点から眺める力を養うための総合科目を配置することで、社会に対する深い見識を育成させるようにしている。

以上のように、生命科学部のカリキュラムにおいて生命科学の学問領域全般を体系的に教育・研究し、社会活動をする上で必要な生命倫理教育に力点を置いていることを特色・特徴としていることから、理念、目的、教育目標は、適切であると考えている。

理念、目的、教育目標は、学部パンフレット、ホームページ、高校生を対象とした学びライブおよびオープンキャンパスなどにおいて、教職員、学生、受験生を含む一般の人々に対して周知徹底を図っている。理念、目的、教育目標の周知方法の有効性については、平成18(2006)年4月入学者のアンケートによれば、生命科学部を知った手段として東洋大学のパンフレットで知った学生が33%、また学びライブおよびオープンキャンパスに参加した学生が25%近くいたことから周知方法として有効と考えられる。

#### (理念・目的等の検証)

理念・目的等を実現するため、生命科学の学問領域全般を体系的に教育・研究すること、さらに極限環境微生物分野と植物分野の教育・研究および「諸学の基礎は哲学にあり」の東洋大学の理念をもとに生命倫理教育に力点を置いたカリキュラム編成を行なっている。しかし、社会情勢の変化や多様化により社会が期待する生命科学分野が変わってゆくことが予想され、理念・目的等が社会の要望に合わなくなることも考えられる。この点については、これまで定期的に高校教員との情報交換、受験予備校による受験生動向調査および実務研修や共同研究で接触する企業関係者などからの意見聴取を行っている。ここで得られた意見などを生命科学部自己点検・評価委員会および教授会等で検討し、理念・目的等が時代の変化に適合しているかどうかについて検証している。これまでは理念・目的等を見直す必要はないと判断しているが、検証は継続して実施する。

#### (健全性、モラル等)

学部としての健全性・誠実性、教職員および学生のモラルなどを確保するための綱領を策定していないが、全学委員会として学生生活委員会やセクシュアル・ハラスメント委員会

が教職員および学生のモラル確保のために機能している。生命科学部では学生のモラルを確保するために、入学時や春学期のガイダンスにおいて喫煙マナーやセクシュアル・ハラスメントなどについて周知徹底させるようにしている。また安全面の対策として「安全のてびき」を教員および学生に配布し、実験実習や卒論実験開始時に周知徹底させることで安全教育に力を入れている。

## 九. ライフデザイン学部

### (理念・目的等)

ライフデザイン学部は、平成 17 (2005) 年に生活支援学科、健康スポーツ学科の 2 学科をもって発足し、平成 18 (2006) 年に人間環境デザイン学科を加え、3 学科から構成される東洋大学第 9 番目の学部である。学部の所在地は埼玉県朝霞市であり、1 学部で 1 キャンパスを構成している。ライフデザイン学部の目的は、一言でいえば、学部を構成する 3 学科それぞれの視点から、21 世紀における人びとのライフ(生活)をどのように設計し、構築するかを考え、実践するための専門的知識と技術を開発し、教授することによって、よりよい生活と社会の維持発展に貢献することのできる専門職業従事者を育成することにある。

このようなライフデザイン学部の教育と研究における理念は、基本的には、東洋大学の基本理念である創設者井上円了の「諸学の基礎は哲学にあり」という理念に根ざすものであるが、なかでもその実学—実践の科学—的な側面を継承、発展させようとするものである。そのことを前提に、ライフデザイン学部において、社会福祉制度・政策、ソーシャルワーク、精神保健福祉、保育、介護などの社会福祉の領域、健康プロモーション、高齢者・障害者、子どもの健康増進、地域体育などの健康スポーツの領域、建築、環境、福祉工学、プロダクトデザインなどの人間環境デザインの領域において、専門的知識と技術を駆使し、市民のウェルビーイングの増進と福祉社会の構築に寄与することのできる「知徳兼全」な職業人を育成することを目標としている。

このような目標のもとに、ライフデザイン学部においては、井上円了のいう「哲学」をブレイクダウンし、「ミッションとフィロソフィー」、「セオリーとプラクティス」、すなわち「立志勘考」、「知行一如」を学部の理念として掲げ、学部独自の教育と研究の推進を図っているところである。「立志勘考」とは、市民のウェルビーイングの増進と福祉社会の発展に寄与するという志(ミッション)を掲げ、その志を実現するために必要とされるモノの見方考え方(フィロソフィー)を身につけるということである。他方「知行一如」とは、そこに創造される理論知(セオリー)にもとづき、経験主義を排した科学的な実践(プラクティクス)をめざすとともその実践から新しい理論知、すなわち科学(ディシプリン)の構築をめざすということである。

ライフデザイン学部の教育と研究を特徴づけるいまひとつの特徴は、学部の基礎にあるライフデザイン学のこの学際科学、複合科学、さらには融合科学、すなわちインターディ

シプリン、マルチディシプリン、トランスディシプリンとしての形成、発展をめざすというところに求められる。学際科学、複合科学、さらには融合科学をめざすという目標をより具体的にいえば、まずは文学、経済学、経営学、社会学、社会福祉学、健康科学などの文系諸科学の学際的な複合・総合化、融合化をはかるということであり、ついで工学と文系諸科学の学際的な複合・総合化、融合化をはかるということである。

さらに、ライフデザイン学部のねらいは、ライフデザイン学を設計科学として位置づけるところにある。伝統的に文系の領域においては、科学を説明科学として理解してきた。確かに、研究の対象とする事象がどのような要素から構成され、それらがどのような論理によって運動しているかを明らかにすることを通じて、事象の成り立ちや特徴を説明し、記述することは重要である。しかしながら、それと同時に、近時、人びとの行動や社会制度をどのように創造し、構築するかということが大きな課題になっている。自然資源の減少、環境の劣化、人口の爆発と減少などを大きな特徴とする現代社会をいかにして持続可能な社会として維持し、人びとのウェルビーイングや社会の安全と安心を増進するかを考える時、学部における教育と研究の基礎となるライフデザイン学を設計科学として位置づけることは重要な意味をもっている。生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科から構成されるライフデザイン学部は、このような理念と目標を具体化しようとするものにほかならない。

生活支援学科、健康スポーツ学科、および人間環境デザイン学科は、上記のような学部の理念や目標等を担いつつ、それぞれ固有の教育目標や使命等を以下のように有している。

今日のわが国の急速な「少子化」、「高齢化」をはじめとする社会問題の多様化、複合化に対して従来の社会福祉士を中心とした社会福祉学系の養成課程では対応しにくい状況がみられる。そのため、生活支援学科にあっては、「少子化」に関する問題に対して、従来の保育士にとどまらず児童の心身の健康に精通した保育士・社会福祉士、情緒的に問題のある児童や障害のある児童の保育の知識と技術のある保育士・社会福祉士、児童虐待などの問題に介入し家族を視野にいたした支援のできる保育士・社会福祉士、などの養成をめざす。

「高齢化」に関する問題に対しては、社会福祉の全体的な知識をもった介護福祉士の養成をめざす。また、現在、精神障害者の長期入院の解消や認知症高齢者の増加に対応することも大きな社会的な課題であり、社会福祉を基盤とした精神保健福祉分野での人材養成も本学科の使命である。

次に、健康スポーツ学科にあっては、ライフデザイン学部の目的である「自らの生命の営みを含めた21世紀の生活をどのように描いて行くか、その術についての研究教育を行うこと」の一端を担い、ライフデザイン学部を支える大きな柱として他の2学科とコラボレーションし、今日の健康・福祉問題の解決に寄与することが、学科としての使命でありかつ役割である。健康スポーツ学科は、このような考えの基つき、身体機能の維持・増進にとってスポーツ活動の果たすべき役割が大きいことに注目し、スポーツと心身機能の関係および社会文化と健康・スポーツとの関係についての研究を行い、幼児から高齢者に至る人々の健康づくりおよび障害者の健康づくりを支援する人材の育成を目的としている。従って、本学科の理念は「自己実現のための健康づくり」に関する研究教育を通して、それを可能にする人材を育成することである。

人間環境デザイン学科は、人間をとりまくさまざまな環境課題に着目し、すべての人が快適かつ安心してくらす環境をデザインする人材を育成することを目的としている。つまり、人間環境デザイン学科は、生活支援学科、健康スポーツ学科とコラボレーションしつつ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、人類社会において可能な限り公平な社会環境を築き、一人ひとりのニーズを的確に捉え、できるかぎり多くの市民が利用できるものづくり、生活環境、社会・経済、製品のしくみを構築し、生み出す人材を養成することを目的としている。

次に、ライフデザイン学部では、以上のような理念や教育内容を周知させる方法として、まず朝霞キャンパスホームページを立ち上げ、学部の理念や使命等の要旨、さらには3学科のカリキュラムや教員構成等を含めた概要を紹介している。

また、平成17(2005)年5月には学外からも多くの来賓を招き、「ライフデザイン学部開学式」を挙行し、その基調講演でライフデザイン学部の理念や教育内容等を広く公表した。さらには、「ライフデザイン学部」パンフレットを作成し学内外に広く頒布するとともに、平成18(2006)年3月には「ライフデザイン学紀要」も刊行し、ライフデザイン学部の学問的特性の紹介にも努めている。1年遅れで出発した人間環境デザイン学科にあっては、平成18(2006)年度春期と秋期に各2回にわたり、人間環境やデザイン等に関連する公開シンポジウムを開催し、学科の理念や教育目標等を社会的に周知させる努力を行う予定である。このようにライフデザイン学部では、現時点で実施可能な範囲で、学部の理念や使命等の周知に努めている。

なお、受験生、高校教員、各種施設の担当者などを対象にライフデザイン学部についての情報源を調査すると、ホームページやパンフレットが圧倒的に多いことが判明している。アクセス数の多いこれらの情報源には、理念・目的・教育目標を読みやすいようエッセンスとして平易な文章で示しており、対象者へのヒアリングでも学部の理念等がよく理解されていることから、その内容は妥当であると判断している。

#### (理念・目的等の検証)

ライフデザイン学部は、平成20(2008)、21(2009)年度の完成年度にむけて学部の理念等の具現化を図っている状況ではあるが、ライフデザイン学部のより一層の発展充実を目指すために、在学している1、2年次学生の学習状況等を把握しつつ、学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みや、社会との関わりの中での学部の理念等の見直しについても、関連する委員会等で議論を始めている。

#### (健全性、モラル等)

ライフデザイン学部では、大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等は策定されていないが、学部の特色として人や動物を対象とした実験や、社会調査を実施する研究者が多くいることから、「ライフデザイン学部研究等倫理委員会内規」等を策定する予定であり、このような倫理規程等の制定によって、大学の研究・教育者としての健全性の確保や、モラルの向上に努めている。

学生のモラルについては、福祉系学部として、またその教育の中でも実習や実験など人



や動物等に多く触れることが多いことから、「人権の尊重」や「生命の重さ」等について授業科目として「生命と倫理」や「人権と生活」等を配置し、また大学の掲示等を通じて学生に広く訴えるなど、日常の教育の中で涵養すべく取り組んでいる。また、ライフデザイン学部では、このような学習面でのモラルの確保と並んで、ゴミの分別や挨拶の励行等を含めた生活態度の面でのモラルの向上にも努めており、これら学生のモラル全般にわたる綱領については、関連する委員会等で綱領の策定も視野に入れながら、今後検討をすすめる予定である。

### 3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標

大学院研究科においても、その理念は、東洋大学の理念、即ち創立者井上円了の建学の志である「諸学の基礎は哲学にあり」を継承している。この言葉はすべての知的探求は人間精神への深い洞察に基づかなければならない。換言すれば「哲学」とは特定の専門分野を意味するものではなく、すべての学問の基底にあり、常に働いている精神の活動でも解釈できる。井上円了は哲学館を民間の青年のための教育機関と捉え、講義録の刊行や全国巡講という民衆への哲学の普及活動を通じて、現在の通信教育や生涯学習の礎を築き、広く一般の社会人にも教育を開放しようと努めた。これは、学問と社会生活との不可分という理念の表れである。現在、東洋大学は9学部を擁する総合大学となり、それらの学部を基盤とする大学院が8研究科、複数の学部を基盤とする独立研究科が1研究科、そして専門職大学院1研究科が設置されている。

大学院は、学術の理論及び応用の深奥を究めるとともに、それを教授・研究し、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、学術の創造と文化の進展に寄与することを目的としており、本大学院学則第1条でも「本大学院は本学建学の精神に則り、東西学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」としている。

大学院は研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、本大学院は、1) 今日の学問研究の最先端を切り開く研究活動に基づく研究者・教育者の養成に必要な高度な学術研究を基盤とする教育とともに、幅広く高度な知識・能力を身に付ける教育の充実 2) 実務経験を有する社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人の養成に必要な理論的知識や能力を基礎として実務にそれらを応用できる能力を身に付ける教育の充実等社会の要請を踏まえた教育研究の展開を教育目標としてきた。

本学は平成6(1994)年に私立大学では最初の夜間大学院である文学研究科教育学専攻を設置し、さらに平成8(1996)年には社会学研究科福祉社会システム専攻を設置、早くから社会人のリカレント教育を含めた高度専門職業人教育を実践してきた。

また、教育理念を現在の社会の中で具現化するための5つの目標の一つである「高水準、かつ特色ある研究拠点となる。」ことを掲げ、研究所や研究センターの活性化と大学院の拡充を目指し、平成16年度に専門職大学院法務研究科(法科大学院)を設置、平成17年度

には工学研究科を 6 専攻制から 4 専攻制に再編し、融合領域の教育研究活動を行いやすくした。平成 18 年度から高度専門職業人養成を目的とする経済学研究科公民連携専攻、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻を設置し、また、社会学部、大学院社会学研究科とライフデザイン学部が連携して新しい社会福祉の総合的教育研究の構築を目指す福祉社会デザイン研究科を設置した。

これらの拡充は、各研究科が絶えずそれぞれの理念・目的・教育目標や人材養成の目的等を複雑・多様化する現代社会とのかかわりの中で検証、見直しを繰り返してきたからこそ実現できたものであり、さらに、当該研究科の基礎となる学部との繋がり（一貫性）を十分に考慮したものである。

福祉社会デザイン研究科は、社会学、ライフデザイン学、工学、国際地域学にまたがる学際分野を教育研究対象としており、学際的分野への拡充は複数の研究科の連携が不可欠であり、理念・目的・教育目標の検証が、各研究科単位で行われるだけでなく、大学院を単位として行われ総合大学としてのメリットを活かした拡充が図られた結果である。

本大学院の理念・目的・教育目標に基づく人材養成等の目的は研究者・教育者の養成及び高度専門職業人の養成にあるが、高度専門職業人の養成については、夜間大学院として、社会人の利便性を考慮し開設された文学研究科教育学専攻、社会学研究科福祉社会システム専攻は 10 数年の実績があり、現に教育や福祉関係の現場での実務経験を有する者が多数入学し、また修了し、その成果が現場に還元されており、その目的を十分に果たしている。

研究者・教育者の養成については、従来から大学院が目指してきた人材養成等の目的であるが、博士後期課程を修了して、博士の学位を取得した場合でもすぐに研究者・教育者として専任となる道は非常に厳しい。その後、数年間のさらなる研究実績を積み上げていかなければならないし、専任となれる保証もない。オーバー・ドクターといわれるこれらの研究者としての道が開かれていかない限り、博士課程への進学者も増えていかないだろう。本学としても後継者養成という観点から、平成 19 年 4 月から施行の新教員組織の「助教」が設置された経緯等を踏まえ、若手研究者の育成ということも考慮し、検討している。

## 一. 文学研究科

文学研究科は学祖井上円了の建学の理念に基づき、東洋大学の 5 つの目標のうち、第一に掲げられている独立自活の精神と知徳兼全な能力をもって社会に創造的に貢献する上で必要な、東西文化の融合と新しい文化の創出、人文学による人間理解の重要性、思想と社会生活との不可分という理念を实践し、時代の課題に専門知識を活かしうる人材の育成を目標として掲げている。

文学研究科は、哲学、仏教学、中国哲学、国文学、英文学、史学、教育学、英語コミュニケーションの 8 専攻からなり、理論的分野から実学的分野に及ぶが、研究科全体として 2 つの教育目標を設定している。

第一の目標は学問研究者を養成することであり、従来の学問を継承するために、①専攻分野における基礎的な研究方法を習得し、②当該分野における研究の現在の達成について幅広い知識を習得し、その上で学問の更なる発展に寄与するために、③自立した研究者として、独創的なテーマを追究できる研究者の育成をめざしている。

第二の目標は、学校教育、社会教育からジャーナリズムに及ぶ諸分野で活動しうる高度職業人を養成することである。①専攻分野における基礎的な研究方法の習得、②専攻分野についての幅広い知識の習得はもちろん、学んだ学問を社会の様々な領域で、創造的に活かしていく力量をもつ高度職業人の養成をめざしている。

英語コミュニケーション専攻は平成 16 年度より博士前期課程をスタートさせ、現在博士後期課程申請中であり、同課程が設置されれば、全 8 専攻に博士前後期課程が揃うこととなる。

上記の教育目標は大学院案内や大学のホームページにて周知しているが、さらに平成 19 年 4 月からの大学院設置基準改正に併せ、具体的に表記するため、平成 18 年度中の完成を目指し、新たなホームページを作成中である。

博士後期課程への進学者は、高度職業人養成を目的とする教育学専攻と博士後期課程未設置の英語コミュニケーションとを除いた、博士前期課程の過去 5 年の修了者総数 140 名のうち、47 名である。3 割を超える修了者が専門研究者への道を歩んでいることになり、近年の人文系大学院生の就職状況の著しい困難さに鑑みても高率をマークしているといえる。

前期課程修了者は、過去 5 年の入学者総数 239 名のうち 208 名（教育学専攻と英語コミュニケーションを含む数値）であり、80%を超える修了者が出ている。彼らのうちには教員、公務員、学芸員、及び編集業務や IT 産業を始めとする一般企業など、様々な分野で活躍する者も存在し、後述するように教育学専攻では顕著なキャリア・アップが認められる。この結果から高度職業人の養成という目標が一定程度達成されていると判断される。

なお、博士後期課程の学位取得者については後述するが、単位取得満期退学者も相当数おり、それぞれに学修をいかし専門的な力量を発揮する仕事に就いている。

## 二. 社会学研究科

社会学研究科は 1954 年に設立された文学研究科の社会学専攻を前身とし、既に 50 年以上の歴史をもつが、平成 18 年度よりこれまでの 4 専攻体制から「社会学専攻」と「社会心理学専攻」の 2 専攻から成る研究科として新たな出発をすることになった。従って、新しい理念の下で 2 つの専攻の特徴を最大限に生かす方向に目標を設定し、その達成に向けて努力する必要がある。

現在、日本社会には、文化摩擦、災害や事件・事故、組織内の犯罪、偏見や差別、いわゆる「いじめ」「ニート」等、解決すべきさまざまな問題が存在する。本研究科の理念は、「社会」を冠する研究科として、何よりもこれら社会のなかで生じるさまざまな問題に強

い関心を示し、その理解と解決に向けて研究や実践を行う優れた人材を養成することである。とくに社会学や社会心理学的な立場から実証的研究を重ねることによって、この目標達成に向けて活動を続けることを最大の責務と考えている。東洋大学が掲げる5つの目標の中に「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」、「社会の要請に創造的に応える」があげられているが、社会学研究科の理念は、これらに最も直接的に関わるものである。知徳兼全な人材を養成し社会の要請に創造的に応えるには、まず教員が自らの研究活動の中でそれを実践すると同時に、この理念に共感し、自律的に社会の要請に応えようとする有為の人材を育てることが必須である。

社会学専攻では平成17年度には11名が博士前期課程を修了、博士後期課程では4名が学位を取得した。博士前期課程を修了した学生は、ほとんどが一般企業へ就職したが、社会人推薦入試によって入学した学生の中には、学位取得がキャリアの一つとなり保健医療分野で管理職へ昇進し、その分野での活動をリードするなど、社会学研究科が設定する目標に適った活躍をする者も出ている。博士後期課程の学位取得者の場合、大学の専任教員のポストに就いたものは過去5年間で2名おり、他の修了者も他大学非常勤講師、あるいは本学の研究所の客員研究員として研究を継続している。社会学専攻においては、以上のように、実際に各分野において社会の要請に応じて活躍している。また、修了生のうち研究職への就職を希望している者については、就職状況が厳しいこともあり、必ずしもその能力を十分に発揮できる環境を手にはしていないが、高い動機づけを保持して機会をまっている。

社会心理学専攻博士前期課程は平成16年4月に設置されたが、初年度に入学した学生12名は上記目標に基づく教育を受け、本年3月に9名が修了、全員が就職した。今後、社会の中で、在学中に獲得した知識やスキルを武器に社会貢献を行うことが期待される。平成17年度に博士前期課程に入学した学生13名および平成18年に設置された博士後期課程に入学した学生5名は、それぞれの研究環境の中で、それぞれの研究に真摯に取り組んでいる。研究倫理に関して事前審査を行うなどの実践が行われており、また、国外も含めて学会発表を積極的に行う学生が多いなど、一部の目的は着実に達成していると思われる。とくに後期課程に進学した5名は、研究職に就くことを希望する者が多く、今後、とくに研究成果を蓄積することによって社会貢献を行うことが期待される。社会心理学専攻は設置後も間もないこともあり、修了生が実際に社会の要請に応えられるかどうかを現時点で評価することはできないが、全般的に見れば社会学研究科のめざす目標に関わる能力を在籍中に十分に修得したものと判断している。

### 三. 法学研究科

法学研究科では、本学の基本理念「諸学の基礎は哲学にあり」を踏まえ、諸問題を根底的に考え抜く法学専門家を養成することを、理念としている。私法学・公法学の分野で、

学部よりも高度な教育研究を行ない、リーガルマインドをそなえた人材を輩出することが目的であり、その線に沿って以下のような人材の要請を重点目標としている。

まず博士前期課程では、①法務・法曹の需要に応じ、高度な実践的法学教育によって、専門的法学の素養を身につけた専門的職業人を育成すること、②変動の激しい社会にあって、社会人を積極的に受け入れ、リカレント教育を施すことにより、時代にあった法学の知識を備えた、有為な専門的職業人をして再び社会に送り出すこと、③アジア諸国を主として、外国人留学生を積極的に受け入れ、専門的法学の素養を身につけた専門的職業人として母国で活躍できる人材を育成すること、である。他に、博士後期課程のある研究科の博士前期課程である以上、後期課程への進学希望の学生に対して、その準備で必要なトレーニングを行なうことも、当然ながら重要な任務と考えている。

博士後期課程では、「諸学の基礎は哲学にあり」の理念にそって、諸問題を根底的に考え抜くことのできる法学専門家を養成し、研究職にふさわしい人材として社会に送り出すことである。ここでいう「哲学」は狭いそれではなく、問題を根底から考え、論理的につめていくということであり、法律学研究でも重視されなければならない態度と考える。具体的には、高度な教育研究を徹底して行い、法律学の各分野で研究職を職業として行なえるだけの能力を養成することが目標である。

このような目標については、ホームページやパンフレットで法学研究科の目標の周知に努めている。ホームページについては、平成18年度からは予算を増やし、大幅拡充することとしているので、今後は一層、充実したものにできるものとする。なお、ホームページは志望者についても主要な情報源となっており、この点からも重視している。

上記の目標設定については、現在の状況にあって適切なものと考えている。ただ、前期課程の学生については、志望理由がますます多様化しており、今後はどのような要望に応じて行くべきか、より細かく検討する必要があると認識している。旧司法試験の縮小にともない、法曹コースを廃止することを決めているが、それに伴って行なう平成21年度の見直し作業で、再検討することとしている。現在のところは、無原則にすべての要望に応える必要はないと考えており、現状で適切と考えている。

また、東洋大学の基本理念「諸学の基礎は哲学にあり」は、狭い意味での「哲学」を重視するという意味ではなく、法学研究科においても学風ともいえるべきものとして、重視している。したがって、法哲学関連の科目を特に多くするなど、科目の構成に反映させているわけではない。担当教員の多くにその気風が見られるので、少人数の師弟関係の中で、伝統は受け継がれていると思われ、特に問題はないと考えている。

より長期的にカリキュラムの再編成を考える場合は、学部に基礎を置く研究科としては単独ではできないので、法学部と連携を図りながら進めなければならないが、現在のところ、法学研究科の内部からは、特に特定分野を重視したカリキュラムに再編するというような、強い要望は出ていない。

人材養成の達成度については、下記の進路状況に照らして、次のように考えている。①の実践的教育については、税理士資格などの取得で顕著な実績をあげたが、法曹界への人材の送り込みについては十分な実績を上げられないままである。公務員試験については取組み始めて年数が浅く、まだ評価できる段階にない。②のリカレント教育については、社

会人をへての税理士資格取得などで実績を上げている。③のアジア諸国などの留学生の教育では、多くの人材を養成できている。また、博士後期課程の専門的研究者養成では、近年、基本六法分野を中心に、大学に専任教員の職を得るものが多く出ており、一定の成果が上がっていると考える。

進路状況は、東洋大学キャリア形成支援センターへの本人の申告制をとっており、十分に把握しきれていないが、博士前期課程修了者（28名）では、過去4年間（平成14～17年度）に、公務員等3名、税理士事務所等10名、その他民間企業等15名となっている（同センターのデータによる）。その他に後期課程への進学者も若干名含まれる。

博士後期課程については、近年、修了者が最近5カ年で他大学に7名が専任のポストを得るなど、急速に実績があがっている。具体的には、岩手医科大学（1名）、岩手県立大学（1名）、千葉商科大学（1名）、宮崎大学（1名）、志学館大学（2名）、金沢大学（1名）である。このように、本研究科の修了者・満期退学者が他大学の専任教員に就く例が多く見られるが、これは法科大学院創設に伴う法学教員の不足による一時的な需要によるものである可能性もあり、楽観は許されないと考えている。しかし、人材として評価されてのことであるのは事実であり、人材養成の達成度という点では評価されると考えている。

## 四. 経営学研究科

経営学研究科は経営環境が大きく変革する中で、それに対応し、なおかつ主体的に経営環境に働きかけることができる「経営実践原理の確立」という理念のもとに、経営学研究者の養成およびプロフェッショナルな経営実践家または公認会計士・税理士、そして銀行・保険・証券の専門業務を遂行できる高度専門的職業人の養成を目的として教育・研究活動を行い、高度専門的職業人および中小企業経営者を送り出してきた。この経営学研究科の理念である「経営実践原理の確立」は設立以来堅持されてきた柱であり特徴である。これは東洋大学の目標の一つである「高水準、かつ特色のある研究拠点となる」、「社会の要請に創造的に応える」を具現化したものとなっている。

経営学研究科は、「理論形成のための真の研究者養成」を目的とした経営学専攻（博士前期課程・博士後期課程）と「極めて質の高い経営理論および経営実践課題を解明できる能力育成」を目的とするビジネス・会計ファイナンス専攻（修士課程）からなる。

経営学研究者の養成については、従来、経営学研究科修士課程（経営学専攻）のみの設置であったものを平成11年4月、大学院経営学研究科博士後期課程を設置することにより、経営学研究科は博士前期課程と博士後期課程として一貫教育を行い、経営学研究者の養成という目的が明確になった。

「ビジネス・会計ファイナンス専攻」は社会人の教育を前提にしたものであり、「企業家・経営幹部養成コース」と「会計ファイナンス専門家養成コース」を置いている。「企業家・経営幹部養成コース」では、極めて実践的かつ多岐にわたる経営学を網羅し、日本型の企業家、ビジネスマンの人材育成、経営コンサルタントなどに最先端のマネジメント・スキ

ルを提供し、経営能力の開発を行うことを目的としたコースであり、「会計ファイナンス専門家養成コース」は、会計・監査そして税務の国際化への対応、環境会計、公会計など会計の対象領域の拡大に適応できる会計人の育成、そしてグローバルなシステムに対応でき、分析能力を持ったファイナンス人育成を教育目的としている。

経営学専攻においては「研究者や大学教員の養成」を念頭に目的・目標を明確にし、ビジネス会計ファイナンス専攻においても、「本専攻の特色は、いずれも高度な実践学である」とした上で具体的に目指すべき目標を明記している。

経営学研究科の理念・目的に伴う人材養成等の目的の達成状況は、教育効果の項目で詳しく述べるが、きわめて優良な状況であり、経営学研究科博士後期課程経営学専攻からは大学の専任教員および研究所の研究職員等を排出し、経営学研究科博士前期課程においても、税理士・会計士に代表される高度職業専門人の養成、研究機関職員ならびに企業家を養成している。

## 五. 工学研究科

工学研究科は、東洋大学の教育理念を具現化する次の5つの目標（「目標1：独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」、「目標2：総合大学の利点を活かす、良質な教育を行う」、「目標3：高水準、かつ特色のある研究拠点となる」、「目標4：社会の要請に創造的に応える」、「目標5：大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営を行う」）を実践するために、研究科独自の理念として「先進性」、「開放性」および「柔軟性」を掲げる。「先進性」では、世界的な視点から見ても「先端的な研究」を担い、未来を見据えて「先見性のある研究」を実践することを求めている。「開放性」では、学問分野、組織や人間の壁に囚われず、幅広い連携などの協力活動も取り入れながら真実を探求することを求めている。「柔軟性」では、それまでに受けた教育、研究、技術、組織も研究テーマも時代・研究・社会的要請により変化させる意志・勇気を持つことを求めている。これら「先進性」、「開放性」および「柔軟性」は、これからの社会を担う人材において必要不可欠な資質であり、そのような人材の育成が工学研究科における教育目標である。目標とする人材の育成には、充実した学部教育を基礎として、その発展による技術の理論とその応用を体系的に教育しなければならない。そのため各専攻は個別の教育目標を定め、それぞれの学問分野を基礎にして、それぞれの先端的専門研究分野を深く探究し、他の研究領域分野にも関心を持ち、それらの研究素養を踏まえた問題発見能力、解決能力および独創性を発揮する技術者・研究者へと成長させる。このような科学技術の進展と社会に役立つ人材の育成を工学研究科の理念とし目的とする。このように本研究科における理念・教育目標については、ホームページやパンフレットで学内外に広く周知していくとともに、学内で開催される講演会等においても伝えていきたい。

本研究科の目的の達成状況については、博士前期課程においては「機能システム専攻」、「バイオ・応用化学専攻」、「環境・デザイン専攻」と「情報システム専攻」の各専攻とも、ほぼ収容定員を満たしている。さらに博士後期課程においては収容定員数を下回っている状況ではあるが、博士前期課程の成果を踏まえ博士(工学)の学位を取得する学生は、平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度の過去 3 年間で 15 名となっている。また、博士後期課程進学者を中心に「先進性」、「開放性」と「柔軟性」の上記目的に達した大学院修了学生も育ってきており、研究科の理念・目的に沿った人材育成の成果があがりつつある。しかし、博士前期課程学生の一部には、まだまだそのレベルに達していない学生も見受けられ、その原因としては基礎学力の不足が考えられることから、平成 19 (2007) 年度には講義において基礎学力の強化を实践することとした。

## 六. 経済学研究科

日本は今日、国内的にも国際的にも、また社会・経済・政治のあらゆる部面で急速に変容を遂げつつある。経済のグローバル化、情報通信技術の急速な発展、形成されつつある東アジア経済圏、少子高齢化などが指摘されている。これに伴って、大学・大学院を取り巻く環境も大きく変化している。職業技能の高度化、就学階層の多様化、学問の専門化と学際化が急速に進行しているほか、学問体系それ自体も大きな変容を余儀なくされている。

こうした状況に適切に対処するために、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者を養うというこれまでの目標に加えて、社会貢献という目標にも照準をあわせて、実社会で必要とされる技能・知見を発揮して社会に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）の養成を目標に掲げ、新たな教育体系の構築が求められている。

上記の理念・目標の展開については、次の 2 つの方向性を持って行っている。

第一に、経済学研究科では、税理士法改正に伴い、平成 16 年 4 月に、経済学専攻の下に税理士資格取得を目指す社会人のため、旧来の「専修コース」を「税理・会計コース」として、内容新たに復活させた。当該コースは、過去 3 年間志願者が急増を続けており、社会ニーズに適合したものであったことを伺わせる。今後は、国家試験の合格者比率を高めるだけでなく、実務教育と学問研究との繋がりをいかに強化していくかが求められる。

第二は、平成 14 年度に先端政策科学コースを立ち上げたが、平成 18 年度にはこれを発展的に解消し、新しい専攻として「公民連携専攻」を立ち上げたことである。この結果、本研究科は 2 専攻体制へ移行した。公民連携専攻は、日本の産業経済が停滞し、急速な高齢化を迎えるなか、官、民、およびその相互関係のあり方について、抜本的な変革、新しい経済構造を模索するうえで、強力な切り札であり、また、政策的な手法である。新しい「民 (private) と公 (public)」の関係の再構築につながる政策手法の開発が公民連携専攻の使命であり、そうした視点からの人材養成、学問分野の形成をめざしている。

上記に加えて、経済学専攻研究科コースにおいては、中国の経済発展を背景に急速に形成されつつある東アジア経済圏という現実を踏まえ、中国人留学生の教育にも鋭意取り組



んでいる。

一方、こうした事情に対処するため、経済学研究科は過去5年間、若手研究者をティーチングスタッフに多数登用するとともに、教員組織においても客員教授等として税務関係者・公民連携分野など社会の一線で活躍する専門家を迎え入れている。

以上で述べた研究科の使命・目的を、研究科の組織・教育課程に照らして、その意義を整理するならば、次のとおりである。

経済学研究科経済学専攻（博士前期課程・後期課程）は、「経済学分野における総合的な学識と理論・実践・応用面での高度な研究能力の養成」をめざしており、また、同専攻科に設置されている税理会計コースおよび公民連携専攻では、「高度専門職に必要な能力の育成し」「実社会で貢献活躍できる人材の育成」を教育の目的として掲げている。

本研究科を修了した院生は、「大学またはその他研究機関において研究活動を継続するうえで必要とされる、あるいは、より高度な専門職に就くための研究能力と専門性、その基礎となる学識」を涵養することとなる。

経済学研究科の目的は、上記にみるとおり、「広い視野にたつて精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的と、また、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、または、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の本来の目的に十分に整合するものとなっている。

また、本学では大学全体の目標を掲げているが、次のとおり、本学が掲げる目標にも即応している。

「総合大学の利点を活かす」という観点では、公民連携専攻において、金融システム論、環境系都市計画論などの科目について、本学の国際地域研究科から兼担のスタッフの起用をうけて実施している。

「高水準、かつ、特色ある研究拠点になる」という趣旨に立って、公民連携専攻では、ULI (Urban Land Institute)、日本政策投資銀行 (DBJ)、および、本学との三者間で締結された協力協定に基づいて、ULI や DBJ が永年第一線の現場で蓄積したノウハウ、事例集を、社会人向けの大学院教育の場に生きた教材として、専門情報をフィードし、活用する態勢を組んでいる。

「社会の要請に創造的に応える」という目的では、税理・会計コースにおいては、税理事務所の職員などを主な対象として、職業人教育を実施している。また、公民連携専攻では、地域公務員、ゼネコン関係者、NGO 関係者などが大学院生となるが、公民連携 (PPP) のシミュレーション、ケーススタディなどの演習中心の授業を積極的に実施し、さらに修士論文に代わるものとして個々の現場で進行している課題を「特定課題研究」として提出することも積極的に認め、地域社会の再生・活性化の実現へむけて、具体的なソリューションを発見する作業の一助となることをめざしている。

「大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする」ため、本研究科の「中期目標・中期計画」を全研究科のシンポ

ジウムにおいて発表し、質疑応答の中で、自らの役割、位置づけを再確認しつつ、毎年度の計画を固め、実施したほか、公民連携専攻の創設の作業も、こうした場を活かして必要な情報と要望を汲み上げるよう努めた。

このような本研究科における理念・目的・教育目標等については、ホームページやパンフレットで学内外に広く周知していくとともに、学内で開催される相談会等においても伝えている。

研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況を専攻別にみて見たい。

経済学専攻は平成13年4月以降現在に至るまで、98名が修士号を、11名が博士号を取得している。全修了者のうち、2人が常勤の大学教員として採用され、また1人が常勤の研究所研究員として、4人が大学非常勤講師として勤務している。修士号取得者のうち、税理・会計コースを修了した68人中、多くが税務会計事務所で勤務し、少なくとも13人が税理士資格を取得している。このように経済学専攻の修了生は、典型的には税理・会計コースの修了生にみるとおり、教育界に身を置くというよりも、実務分野での諸活動において社会貢献の度合いが大きいといえる。

公民連携専攻は平成18年4月から上述の理念と目的の下にスタートし、多様な分野の社会人を中心とする24名の学生が勉学を開始したところであり、結果はまだ出ていない。

## 七. 国際地域学研究科

21世紀に入り、国際社会はますます急速にダイナミックな動きを強めている。インターネットの普及により、さまざまな情報は瞬時に世界各地に伝わり、人々の国境を越えた交流はほぼ日常化し、さらに環境問題等にかかわる価値観は極めて多様化している。このような国際社会が急激に変化しつつあるなかで生じる諸問題、とりわけ人々の生活、社会のあり方に密着した地域づくりにかかわる課題に対応する教育、研究の新たな体系の確立が求められている。

こうした状況に対応すべく、グローバルな視点から地域社会の将来を展望しつつ、国内外の地域の開発・実務を担当可能な人材を育てる目的で、平成9年度に国際地域学部国際地域学科を設置した。国際地域学科ではセメスタ制を導入し、定員の約3割の留学生を、アジアを中心に世界各地から受け入れ、国際社会で活躍できる人材の育成を目指して教育や研究を行ってきた。

引き続いて、発展を続ける観光と今日の国際観光の状況に合わせて、平成13年度に、東洋大学短期大学観光学科を発展的に解消し、国際地域学部の中に国際観光学科を設置するにいたった。これらを受け、まず平成13年度に国際地域学研究科国際地域学専攻の修士課程が新設され、引き続いて平成15年度に博士後期課程が開設された。ここに国際地域学研究科は、国際地域学専攻の博士前期・後期課程を有する体制のもとでの体系的で一貫した教育を展開することが可能になり、その意義は大きい。さらに、平成13年度に国際地域学部の中に国際観光学科が設置されたことを受け、平成17年度には国際地域学研究科国際観

光学専攻の修士課程が新設され、その2年目に入ったところである。今後は、国際観光学専攻もすみやかに博士後期課程の開設を目指すこととしている。

今後国内外における地域づくりにかかわる諸問題の解決のためには、グローバリゼーションの進展、さらには経済発展、環境問題への配慮、持続可能な観光の進展への寄与等の必要性等に対応して、より複雑で高度な専門的知識とコミュニケーション技術を必要とすることが予想される。今日の国際社会において幅広く活躍するためには、博士の学位を有していることが必須といっても過言ではなく、社会人や留学生を含めた大学院進学希望者の増大が見込まれる。国際化、情報化、近代化が急速に進行する現代社会における地域の持続的な発展のためには、より高度な専門知識と技術をもった研究者と専門家の育成が急務となっている。この要請に応えることが国際地域学研究科の教育・研究上の大きな目標である。

国際地域学研究科では、広く国際社会に通用する高度な専門的業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識をもち、かつ国際的な感覚を身につけ、国際的に通用する高度な専門的知識を有する専門家や研究者を養成することを独自の理念としている。すなわち、東洋大学の教育理念の具体化のための目標である独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する考えのもと、総合大学の利点を活かして良質の研究を行うとともに高水準、かつ特色のある研究拠点として機能することを目指す。また、国際的なレベルで競争力の高い有為な人材を養成し、将来青年海外協力隊等員等の国際協力や地域開発等の場で活躍する人材を輩出することを目的とする。また、国際地域学研究科では、新卒の若い学生のみならず「社会の要請に創造的に応える」ために国内外の地域社会の発展に貢献しようとする留学生、社会人、NPO、NGO等が国際協力等に携わってきた人々のリフレッシュ教育等も視野において教育研究を行うことを目的としている。

具体的には、国際地域学専攻博士前期課程においては幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。また、国際地域学専攻博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行うに足る又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍しうる高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。また、国際観光学専攻修士課程においては、グローバルな視点から地域社会における観光の将来を展望しつつ、国内外の観光関係の実務を担当可能な人材を育てることを目的とし、さらに留学生を広く受け入れるとともに、観光分野等の業務にたずさわってきた社会人のリフレッシュ教育など、国際社会で活躍できる人材の育成を目指して教育・研究を行う。以上のような国際地域学研究科の使命・目的・教育目標等は、平成19年度より大学院学則に基づき「東洋大学大学院研究科委員会規程」に明記するとともに研究科のホームページ等で周知に努める。

以上のような研究科の理念に基づき、研究科では平成18年3月に博士号の取得者をコンサルタントとして社会に送り出した他、平成18年度は青年海外協力隊OB2名やNGO職員1名の社会人学生としての受け入れを行い、大学院生1名の協力隊員への送り出し等も行った。

## 八. 生命科学研究所

21世紀は人類にとって大きな変革の世紀となると予想されている。近年の生命科学の急速な進展は、バイオテクノロジー分野のみならず、社会生活、経済分野までも変えつつある。今や我々を取り巻く科学技術や社会環境は、人口増加に伴う食糧の確保、医療や高齢化に対する対策、地球環境の維持など早期に解決すべき課題に直面しつつあり、これらの科学的命題や様々な課題の解決には、生命科学やバイオテクノロジーの役割がますます大きくなっている。生命科学研究所は、従来の理・医・工・農・薬学分野にとらわれることなく、生命科学に対する社会的要請に応えるとともに、21世紀の科学分野を目指した独創的かつ高度なバイオテクノロジー技術をもって社会に貢献する人材を育成することを理念・目的としている。

生命科学研究所は、平成13年に大学院生命科学研究所博士前期課程、平成15年に博士後期課程を開設した。学部（平成9年に設置）から大学院まで一貫した生命科学分野の教育・研究を行う全国最初的高等教育機関である。生命科学研究所の特色は、従来、理学系、医学系、工学系、農学系あるいは薬学系の専門領域で個別発展を遂げてきた生命科学を、新たな視点から体系的に集約し、幅広い知識と技術の修得を目的とした教育に取り組んでいることにある。さらに、従来の境界領域で新たな学問的進歩や斬新な新技術の形成を担う独創的研究拠点形成に取り組んでいる。研究拠点における高度な教育研究を核として、新規で独創的な発想と高度なバイオテクノロジー技術をもつ人材育成を目指している。

生命科学研究所では、生命科学を生命情報科学領域、生命機能科学領域、生命環境科学領域の専門研究領域として体系化し、広い視野に立って精深な知識をもつ人材の育成を行っている。歴史の浅い研究科ではあるが、研究科の性質から鑑み、高水準かつ特色のある創造的研究拠点の構築、あるいは、産業などの社会貢献に密着した研究拠点の形成が、バイオテクノロジーの分野の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力をもった人材育成に重要である。このような状況のもと、平成15年度に「21世紀COEプログラム：バイオ科学／ナノテクノロジー融合研究プロジェクト」が工学研究科との連携のもと採択され、新規融合分野での国際的な研究拠点とそれに基づく高度な研究者の育成に取り組んでいる。また、同年、私立大学学術研究高度化推進事業として「植物の健全育成モニタリングシステム開発プロジェクト」が産学連携研究推進事業（現 社会連携研究推進事業）に採択され、「植物機能研究センター」を設立したことにより、地域社会への貢献と幅広い視野と高度な専門性をもった職業人の育成を目指した目的達成に、徐々に成果をあげている。

生命科学研究所では、全学で取り組んでいる「東洋大学の5つの目標」を尊重し、研究科の特色を考慮した上で、教育目標を、「生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する」こととしている。ヒトゲノム解析終了後の生命科学やバイオテクノロジー関連領域は、予想を超える広がりや変革をみせており、当該

領域分野における教育・研究の深化的推進および指導的人材の育成に対する強い社会的要請がある。このため、教育・研究のより高度なレベルでの推進とこれに伴う幅広い見識と柔軟かつ創造的な思考力を求められる当該分野の指導的な人材、優れた研究者、技術者の育成を目指している。また、生命科学に関わる様々な専門領域分野において、高度の知識・技術だけでなく幅広い視野と高度専門職業人の養成の必要性を考慮し、すでに技術者・研究者等として活躍している社会人を受け入れ、相互啓発の場とすることにより多様性に富む人材の育成も可能になると期待している。このような観点から、生命科学研究科は、単に研究者の養成だけに止まらず、研究科の教育・研究活動を通して大学院生を啓発し、地域振興に対して寄与することなどにより、社会全体へ大きな貢献をもたらす人材教育を使命としている。

これらの理念・教育目標をもって、平成 15 年 3 月に博士前期課程 37 名、平成 18 年 3 月に博士後期課程 4 名の第 1 期生が修了し、それぞれ社会あるいは更なる学問の世界へと新たな第 1 歩を踏み出し、学部から大学院博士前・後期課程のカリキュラムが一貫した形で整備された。なお、博士前期課程で修了した学生は、必ずしも研究職でない場合も多いが、そのほとんどが民間企業に就職している。博士後期課程 4 名（第 1 期生）については、いずれもポストドクとして研究者としての道を歩み始めている。このうち 2 名は学外の研究所（海外大学 1 名、国立研究所 1 名）に採用されたことから、人材の育成に外部からも一定の評価が得られている。

これらの理念・目的および教育目標は、その主旨については、これまでも研究科のパンフレットやリーフレットに記載されてきているが、必ずしも明確に記載されておらず、平成 19 年度から、大学院学則に基づき「東洋大学大学院研究科委員会規程」に明記するとともにホームページをはじめパンフレット等に明確な形で公開、周知する。

## 九. 福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科は従来社会学研究科に属していた社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻に新しくヒューマンデザイン専攻を加え、社会学部、ライフデザイン学部を中心に、さらに工学部、国際地域学部のスタッフを専任として平成 18 年 4 月に発足した独立研究科である。このため、福祉社会デザイン研究科における自己点検・評価は、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻を中心としたものになる。

本学では、教育目標のひとつとして、「独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」ことを掲げている。ポスト福祉国家の現代においては、社会を構成するすべての人々に対して、生活における安全と安定、ミニマムとクオリティを確保し、心身の状況や環境条件の多様性を超え、生涯にわたってウェルビーイングを保障することのできるような持続可能な福祉社会をどのようにデザインし、構築するかという課題について多角的多面的な視点と方法に基づいて専門的な教育と研究を展開し、有為の研究者、教育者、専門職者を育成することが求められている。そ

のような社会的要請に創造的に応え、良質な教育を行うことによって、社会発展に寄与していくことを福祉社会デザイン研究科の使命、目的としている。

福祉社会デザイン研究科における教育と研究の理念は、「諸学の基礎は哲学にあり」とする学祖井上円了の実践哲学の継承と発展を図ることを基本とし、総合大学の利点を活かしつつ、社会福祉学、社会学、経済学、経営学、法律学、心理学、教育学、医学、看護学、健康科学、保健学、さらには建築学、支援工学、プロダクトデザイン学などの諸科学の複合科学化を図ることにより、独自の「ものの見方考え方をもつ」研究者、教育者、専門職者の育成をめざすところに求められる。

すなわち、福祉社会デザイン研究科の基礎にある構想は、各専攻を支える社会福祉学、福祉社会システム学、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学、人間環境デザイン学の学際的なアプローチから出発しそれらの総合・複合科学化、さらに融合科学化をめざすということ、すなわち各専攻の基礎となる研究領域のインターディシプリン(学際科学)、マルチディシプリン(複合科学)、トランスディシプリン(融合科学)としての構築と発展を目指すところにある。

また、自然資源の減少、環境の劣化、人口の爆発と減少などによって特徴づけられる現代社会においては、人々の行動や社会制度をどのように創造し、構築するかが大きな課題となる。そのような状況の中で、持続可能な社会として再編・維持し、人びとのウェルビーイングや社会の安定・安全の増進を考えると、諸科学の基礎にある研究領域を従来のような説明科学として捉えるのではなく、設計科学として位置づけ、その発展をはかることが重要な意味をもつことになる。福祉社会デザイン研究科では、そのような観点から各専攻の基礎となる研究領域を実践科学、さらには設計科学として位置づけて教育、研究を推し進めており、この点にも研究科の教育・研究の特徴がみられる。

福祉社会デザイン研究科の教育のねらいは、総じていえば、社会福祉学、福祉社会システム研究、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学、人間環境デザイン学の領域における研究者、教育者、専門職者を育成することにある。

各専攻の具体的な教育目標、カリキュラムおよび研究指導に関しては、以下のようになっている。

社会福祉学専攻の場合、先進的な社会福祉理論を構築し、実践的に政策立案や財政的・経営的マネジメントに介入できる研究者や教育者の育成を中心とする。当専攻においては、教育研究内容の細分化に対応するとともに、教育目標の達成に向けて、平成 18 年度より新たに「社会福祉原理歴史コース」、「社会福祉政策計画コース」および「ソーシャルワークコース」を設けた。コースごとに特徴的な講義科目が置かれ、研究指導もコースごとに異なる内容で実施されている。

社会人入学者をターゲットとする福祉社会システム専攻においては、教育者や専門職者の育成やリカレント教育が中心となり、個人や地域社会全体を対象とする社会福祉の援助技術に関する学際的な研究と、それに従事する人材を育成する。当専攻においても、教育目標への到達ならびに教育研究内容の細分化への対応のために、平成 18 年度より「地域社会システムコース」、「保健福祉システムコース」および「地域福祉システムコース」を置いた。各コースの教育・研究目標に沿うようにカリキュラムを変更し、研究指導に関し

でもコースごとに内容を整理して指導の充実を図った。しかし、カリキュラムについてさらなる改善の余地があり、とりわけ、医療ソーシャルワークについては、大学院レベルでの体系的な教育が求められている。また、いわゆる民営化にともなう近年の公的対人サービス供給システムの多元化など、当該専攻をめぐる環境は急速に変化しており、これに対応するにはアドミニストレーションの知識・技術の習得が不可欠である。そこで、福祉社会システム専攻では平成 18 年度後半より専攻内の社会学領域の教員および他専攻との調整をはかりつつ、大学院完成年度以降のカリキュラムに反映させることを目的に上記の課題について検討をすすめていく。

ヒューマンデザイン専攻では、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学および人間環境デザイン学と専攻分野に広がりがあり、それぞれが特徴ある人材養成の目的を掲げている。

子ども支援学コースは、法制度や権利擁護制度をコーディネートするとともに、保育、子育て支援、児童福祉分野において活躍する専門家ならびに研究者を養成するものである。高齢者・障害者支援学コースにおいては、高齢者・障害者支援従事者やその養成校教員のリカレント教育も重視しつつ、高齢者・障害者支援の管理運営を行う専門職の養成と、それらの分野の研究者を育成するものである。

健康デザイン学コースは、健康推進事業に関する基礎的・応用科学的教育を通して、その事業計画の立案やそれらの研究を遂行し得る人材を養成するものである。人間環境デザイン学コースにおいては、障害者・高齢者・低年齢層支援のみならず健常者の生活の利便性も考慮した建築設計、都市計画ならびに各種製品の開発・設計の従事者およびその分野の研究者を育成することを目標としている。

ヒューマンデザイン専攻においても、各コースの教育目標達成に向けたカリキュラムが準備され、それに従って教育が実施されるとともに、各専門分野の研究指導が実施されている。

社会人学生に関しては、夜間大学院である福祉社会システム専攻（14 名）や、昼夜開講のヒューマンデザイン専攻（8 名）で多く受け入れているが、昼間開講を基本とする社会福祉学専攻においても入学者が増える傾向にある。社会人学生の場合には、就業上の問題のほか、家庭における様々な問題を抱えるケースが多くあることも事実である。福祉社会デザイン研究科としては、そのような状況においても勉学を続ける社会人学生のために、授業時間の配置やレポート提出等による授業欠席者へ措置にも配慮しながら、個々人の状況に合わせた指導を行っている。

また、外国人留学生に関しては、在学者の全てが本学学部出身者で高い日本語能力をもっていることから、現在のところ教育、研究指導面で語学力についての問題は生じていない。しかし、従来の社会福祉学専攻や福祉社会システム専攻の留学生でみられていたように、履修科目や研究テーマを十分に理解せずにそれらを選択することもあり、そのような場合には再度詳しい説明を行い、本人の希望を確認した上で履修科目や研究テーマならびに指導教員の変更を認めている。同様なことは、社会人学生や特に他学部・他大学からの入学生でもみられることがあり、そのような状態が明らかとなった時点で本人と相談し、それらの変更の希望を受け入れている。

このように、福祉社会デザイン研究科としては学生、特に社会人学生、留学生ならびに他学部・他大学出身の学生に対しては、履修および研究遂行のサポートに力を注いでいる。

上記の福祉社会デザイン研究科の理念は、概要としてホームページおよびパンフレットにも公表されており、学生はその内容を十分に理解した上で入学し、現在のところそれぞれの学問分野の教育を受け、研究に着手し始めている。

以下に点検・評価をおこなうが、大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況については、福祉社会デザイン研究科が開設されて間もないことから、点検・評価をおこなうことができない。しかし、福祉社会デザイン研究科設置以前に東洋大学社会学研究科に属していた社会福祉学専攻および福祉社会システム専攻においては、研究活動や卒業生の進路状況を見る限りにおいて十分な成果をあげており、そのような経緯から、福祉社会デザイン研究科においても十分なる成果をあげることが期待できると推測される。

今後の改善・改革方策として、学生に授業評価・満足度に関する調査結果はもとより、受験生の動向や福祉に関する社会的動向を踏まえつつ検討を重ね、福祉社会デザイン研究科が完成年度を迎えた後の平成 21 年以降に再度点検・評価を実施する。

## 4. 専門職大学院の使命・目的・教育目標

### 一. 法務研究科（法科大学院）

法務研究科は、法曹養成の中核的機関としての使命をもった専門職大学院として設置された。法務研究科の基本理念は、設置申請書の補正申請書で述べられているように、以下の4点である。即ち、①「国民の社会生活上の医師」としての役割を担う法曹を養成することを目的として幅広い法知識と問題解決能力、国民の喜怒哀楽に共感しうる人間性のある人材を養成する。②高度化、多様化する社会のニーズに対応できる専門的な法知識を確実に習得させるとともに、それを批判的、また発展させていく創造的能力の養成を目指す。③先端的な法領域についても基本的な理解をさせ社会に生起する種々な問題に関心を持たせて、法曹として必要な知識と責任感・倫理観が涵養されるよう努める。④東洋大学の基本理念としての広い意味での「哲学」を基礎とした「ものの見方、考え方」を教えることである。そのことから法務研究科は、東洋大学専門職大学院学則に規定されているとおり、「専ら法曹養成のための教育を行う専門職学位課程」（同6条）として、「建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的と」（同1条）している。

東洋大学の創立者である井上円了博士の目指した教育は「余資なき者、優暇なき者」、つまり、「庶民・一般大衆」に向けられていたことから、まず社会に必要とされる「国民生活



上の医師」として法曹の分野を考えたとき浮かび上がってきたのが、民事紛争、特に生活に密着した家族紛争、医療過誤事件、建築瑕疵事件、交通事故であり、そこで、法務研究科は、「人権感覚に富んだ、専門訴訟に強い法曹の養成」を目指すことにした。また、人々が生きていくため、豊かな生活を構築するための経済活動という視点から、企業法務が必要となってくると判断し、企業法務に強い法曹の養成をも目指すことにした。法務研究科では、法曹資格取得の要件である新司法試験の合格を視野に入れながら、こうした教育を行うための科目を配置し、理論と実務を架橋する教育を行っている。こうした教育理念・目標は、発足当初はその周知が十分でなかったが、平成18年度から法科大学院のホームページや受験者向けのパンフレットなどで学外に周知させている。

法務研究科が平成16年4月に発足してから、入学者は定員50名に対して平成16年には62名、平成17年には49名、平成18年には53名と順調であり、平成18年3月法務研究科の法学既修者つまり2年修了コースの院生24名が所定の単位を修得し修了した。これらの修了生が専門訴訟に強い法曹又は企業法務に強い法曹を目指しているのか、を見る明確な基準はない。ただ、その修了生の科目履修状況を見ると、修了生の多くが、本学が専門訴訟に強い法曹を養成するために展開・先端科目においていた交通事故や家族紛争処理法の科目を受講しており、また一方、企業法務に強い法曹を養成するためにいていた企業法務、国際取引法やコーポレートガバナンス論の科目を受講していることが分かる。

なお、平成18年3月修了者24名全員が、新司法試験を受験した。そして、9月21日の新司法試験の結果4名が合格した。20%を切る合格率、さらには4名の合格者がGPAで4番以下の順位であったことは、法曹養成機関として反省すべきことである。不合格となった修了生については、論文指導、学習相談などの学習支援を行うことを教授会で決定し、すでに支援を行っている。

